

きみつの教育

平成30年度



君津市
マスコットキャラクター
きみびよん

君津市教育委員会

君津市民憲章

(昭和51年10月1日制定)

豊かな伝統と、明るい未来をもつわたくしたち君津市民は、たがいに手を取りあい、やすらぎのある住みよいまちをつくるため、この市民憲章を定めます。

- 1 自然を大切にし、水と緑の美しいまちをつくりましょう
- 1 健やかに働き、若さみなぎるまちをつくりましょう
- 1 笑顔といたわりで、心のふれあうまちをつくりましょう
- 1 知性をみがき、薫り高い文化のまちをつくりましょう
- 1 広い視野と英知で、世界に伸びるまちをつくりましょう

君津市民の歌

(昭和51年9月1日制定)

作詞 森 菊蔵
作編曲 狛林 正一

1. 君津のまちに 日が昇り
早蕨 萌える 谷がある
さくら並木の 鹿野山
ながれは 小糸 小櫃川
ああ わがまちは 君津市は
水とみどりの 若いまち
2. 君津のまちに 風薫り
白鳥 あそぶ 湖がある
古い歴史の 周准 望陀
おもかげのこす 城がある
ああ わがまちは 君津市は
平和たたえて 生きるまち
3. 君津のまちに たくましく
あしたへ伸びる 夢がある
夜空かがやく 鉄の火に
世界をめざす 意気がある
ああ わがまちは 君津市は
こころひとつに すすむまち

目 次

I	君津市の概要	1
II	教育行財政	
1	教育委員会の沿革	3
2	教育長・教育委員	7
3	教育委員会議	8
4	事務局及び教育機関の組織機構と事務分掌	8
5	平成30年度教育行政方針	11
6	教育費予算の内訳	17
7	重点事業及び主要施策別予算	19
III	学校再編	24
IV	学校教育	
1	学校教育指導指針	27
2	小中学校研究主題一覧	35
3	市内小学校及び中学校の状況	
1.	学校一覧	37
2.	学校在籍教職員数	39
3.	中学校等卒業者の進路状況	41
4.	幼児・児童・生徒の体位	42
5.	児童・生徒の体力・運動能力	43
4	教育センター活動の充実	44
5	学校給食の取組みと施設の改善	46
6	学校施設の整備	49
V	生涯学習	
1	社会教育の推進	50
2	公民館活動	
1.	君津中央公民館	52
2.	八重原公民館	55
3.	周西公民館	57
4.	周南公民館	60
5.	小糸公民館	62
6.	清和公民館	64
7.	小櫃公民館	66
8.	上総公民館	69
9.	上総地域交流センター	71
3	中央図書館	72
4	生涯学習交流センター	74
VI	文化・芸術の振興	
1	事業計画	76
2	市内指定文化財の状況	79
3	市民文化ホールの概要	80
4	久留里城址資料館の概要	81
5	漁業資料館の概要	82
VII	体育振興	
1	学校体育の充実	83
2	生涯スポーツの充実	85
資料編		
1	学校給食共同調理場の概要	88
2	社会教育施設等の状況	89
3	学校体育施設開放利用状況の推移	91
4	スポーツ広場利用状況一覧表	92

I 君津市の概要

1 沿革

原始 本市で人類が生活を始めたのは八重原地区の畑沢遺跡で、約1万5千年前の関東ローム層中から約200点の旧石器が見つっている。

縄文時代になると、本市を流れる小櫃川・小糸川流域の丘陵や台地上に多くの集落が形成されるようになる。三直新関の三直貝塚では、約4千5百年から3千年前の土木工事の一端を知ることのできる環状盛土遺構が発見され、遺物として土器のほか祭祀用具としての土偶、石棒などが出土している。

弥生時代には、広大な河岸段丘上に水田が造営されるようになり、小糸川下流の常代遺跡で約2千百年前の農耕具である鋤・鋤、農耕祭祀に使われた舟形・鳥形・剣形などの木製品が発掘されている。

古代 古墳時代については、市内各地に多数の、しかも規模の大きい古墳が存在することから有力な豪族の支配下にあったことは確実である。日本書記によれば成務天皇年間の行政改革により、国・郡が定められ国造がおかれたとされる。本市は「総の国」11郡中「須恵の国」「馬来田の国」に属し、天津彦根命の後裔の国造の支配下にあったと記されている。その後、大化年間の改新により、「総の国」が分かれた際、「上総の国」の「周淮郡」「畔蒜郡」となり、郡字赤磯に「周淮郡」郡衙がおかれ、初代郡司は藤原房前公であったと伝えられている。平安期に入ると地方政治の混乱により、上総の地は数次の戦乱にみまわれ不明な点も多いが、周東荘、周西荘、秋元荘、畔蒜荘等の荘園が成立し、多くは桓武平氏とその一族、上総氏の支配下に属したと思われる。

中世 治承4年頼朝が鎌倉入府後、ごく初期は上総氏、その滅亡後は千葉氏等の幕府御家人の所領となった。室町期の関東は、鎌倉公方の足利氏派と関東管領の上杉氏派に分かれ対立し、戦乱の様相をおびていく。市域では天文年間以降、多くは里見氏の支配下にあったが、関東の覇者、小田原北条氏との抗争の戦場となり民衆は大いに苦しんだ。

近世 天正18年秀吉の天下統一に際しての里見氏削封後は家康の所領となり、慶長8年江戸開府後は、小糸川沿岸地区の大部分は幕府直轄地（天領）として、小櫃川沿岸地区は多少の移動があるも、そのほとんどは、川越藩、前橋藩の分領及び久留里藩所領として明治に至った。

近代 明治元年王政復古の大業になるが、明治4年廃藩置県により木更津県、ついで千葉県に所属となった。明治22年の町村制の施行により、八重原村、周西村、貞元村、周南村、中村、小糸村、秋元村、三島村、小櫃村、久留里町、松丘村、亀山村の12ヶ町村が誕生。昭和18年八重原村、周西村が合併し君津町となり、さらに昭和29年、30年町村合併促進法により君津町（君津町、貞元村、周南村）、小糸町（中村、小糸村）、清和村（秋元村、三島村）、小櫃村、上総町（久留里町、松丘村、亀山村）3町2村となった。

その後、京葉臨海工業地帯の造成が進み、農漁業中心ののどかな君津町にもその波紋が

及び、昭和36年八幡製鐵（現新日鐵住金）の進出が決定し、京葉臨海工業地帯の南部拠点として、一躍脚光を浴びるようになった。進出した八幡製鐵は、巨額の固定資産税を納めたが、人口規模の小さい町への還元はわずか、そのほとんどが国・県に吸収されていた。

そこで、人口規模の増大をはかり、これを地元町村に還元しようと昭和44年6月君津郡市広域行政連絡協議会で協議の結果、君津町、小糸町、清和村、小櫃村、上総町による対等合併が昭和45年9月28日に実現し、合併後1年を経ずして昭和46年9月1日市制施行、千葉県下25番目の君津市が誕生し今日に至っている。

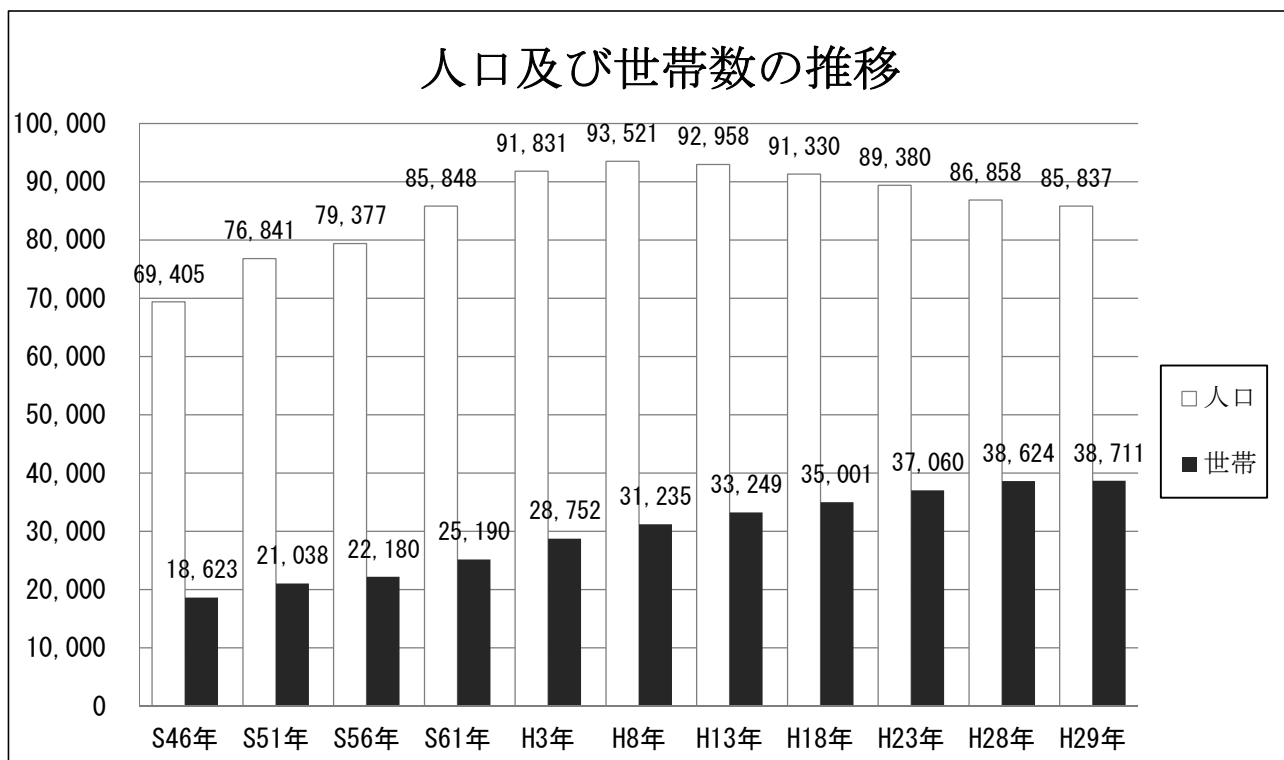
現在、君津市は「人が集い活力あふれる健康都市きみつ」を将来都市像として、まちづくりに努めている。

2 位置・地勢

本市は千葉県のほぼ中南部に位置し、東京湾に面している。東部は、市原市及び大多喜町、西部は、富津市、南部は、鴨川市、北部は、木更津市に隣接しており房総丘陵に源を發する小櫃川（88km）、小糸川（80km）がそれぞれ南東から北西に流れて東京湾にそそいでいる。

南東部地帯は、清澄山系の丘陵が連なり林業が、中央部地帯は、平坦な沃野がひらけ、恵まれた水利による農業がそれぞれ営まれ、西部の東京湾岸の埋立地には新日鐵住金及び関連工場が林立し、京葉臨海工業地帯の南部の拠点となっている。

面積	318.81 km ²	広ぼう	東西 27.3km	南北 22.6km
周囲	118.20 km	海岸線	9.0km	



※各年9月1日現在値

Ⅱ 教育行財政

1 教育委員会の沿革

- 昭和45年 9月27日 5か町村合併に伴い旧町村教育委員会解散
- 昭和45年 9月28日 臨時教育委員会設置 臨時委員長・鈴木文六 委員・長谷川友彌・前田京二
鈴木重紀 臨時教育長・竹内金兵衛就任
新君津町教育委員会事務局発足 庶務課、学校教育課、社会教育課設置
- 昭和45年11月27日 臨時教育委員会解散
- 昭和45年11月28日 君津町教育委員会設置 委員・竹内金兵衛、長谷川友彌、佐久間久迺弥、
御幸尾正造、真田達三郎就任
委員長等選任 委員長・長谷川友彌、委員長職務代理者・御幸尾正造就任
教育長・竹内金兵衛就任
- 昭和46年 4月 1日 坂田小学校新設開校、教育センター設置
- 昭和46年 7月20日 小糸公民館新設開館
- 昭和46年 9月 1日 市制施行君津市教育委員会設置 事務局機構改革・保健体育課新設
- 昭和47年 4月11日 坂田共同調理場給食開始
- 昭和47年 7月28日 清和公民館新設開館
- 昭和47年12月25日 委員長等改選 委員長・長谷川友彌、委員長職務代理者・御幸尾正造就任
- 昭和48年 4月 1日 周西幼稚園人見175-28に移転
- 昭和48年 6月28日 周南公民館新設開館
- 昭和48年12月22日 委員長等改選 委員長・長谷川友彌、委員長職務代理者・佐久間久迺弥就任
- 昭和49年11月28日 教育長・竹内金兵衛再任
- 昭和49年12月 9日 委員長職務代理者改選・山口保明就任
- 昭和49年12月20日 小櫃公民館新設開館
- 昭和49年12月25日 委員長改選・長谷川友彌再任
- 昭和50年 4月 1日 南子安小学校新設開校
- 昭和50年 5月 1日 平山共同調理場給食開始
- 昭和50年12月23日 委員長職務代理者改選・柳井良次就任
- 昭和50年12月25日 委員長改選・長谷川友彌再任
- 昭和51年 8月 1日 事務局機構改革 教育次長制実施
- 昭和51年 8月 9日 市役所庁舎新築落成 (事務局、教育センター市庁舎内に移転)
- 昭和51年 9月27日 委員長等改選 委員長・柳井良次、委員長職務代理者・佐久間久迺弥就任
- 昭和52年 9月27日 委員長等改選 委員長・佐久間久迺弥、委員長職務代理者・柳井良次就任
- 昭和52年12月15日 委員長職務代理者・森久幸就任
- 昭和53年 7月 1日 移動図書館「ひまわり号」運行開始、久留里スポーツ広場オープン
- 昭和53年 9月27日 委員長等改選 委員長・佐久間久迺弥、委員長職務代理者・森久幸就任
- 昭和53年11月27日 教育長・竹内金兵衛退任
- 昭和53年11月28日 教育長・長嶋昇就任
委員長等改選 委員長・森久幸、委員長職務代理者・木村博次就任
- 昭和54年 4月 1日 久留里城址資料館設置、清和スポーツ広場オープン

昭和54年 4月17日 小糸スポーツ広場オープン

昭和54年12月20日 委員長等改選 委員長・木村博次、委員長職務代理者・安西正男就任

昭和55年 3月30日 君津中央公民館周西分館新設開館

昭和55年12月16日 委員長等改選 委員長・安西正男、委員長職務代理者・佐久間久迺弥就任

昭和56年 3月26日 久留里城址資料館博物館に登録（登録番号第14号）

昭和56年12月16日 委員長等改選 委員長・佐久間久迺弥、委員長職務代理者・森久幸就任

昭和57年11月27日 教育長・長嶋昇退任

昭和57年11月29日 委員長等改選 委員長・森久幸、委員長職務代理者・木村博次就任

昭和57年12月 6日 教育長・石井正宣就任

昭和58年 3月26日 大野台スポーツ広場オープン

昭和58年 4月 1日 北子安小学校新設開校、地域改善対策集会所（下町集会所）設置

昭和58年 7月 1日 市民体育館（図書室、視聴覚室）設置

昭和58年11月29日 委員長等改選 委員長・木村博次就任委員長職務代理者・安西正男就任

昭和59年 4月 1日 事務局機構改革 保健体育課を社会体育振興室に変更

昭和59年11月29日 委員長等改選 委員長・安西正男、委員長職務代理者・渡邊武志就任

昭和60年 4月 1日 周西南中学校新設開校（9月20日入校）

昭和60年11月29日 委員長等改選 委員長・渡邊武志、委員長職務代理者・森久幸就任

昭和61年 6月 6日 小櫃スポーツ広場オープン

昭和61年 7月21日 久留里市民プールオープン

昭和61年11月29日 委員長等改選 委員長・森久幸、委員長職務代理者・木村博次就任

昭和61年12月 6日 教育長・石井正宣再任

昭和61年12月22日 委員長職務代理者・安西正男就任

昭和62年 4月 1日 八重原中学校新設開校（8月7日入校）

事務局機構改革 社会体育振興室を社会体育課に変更、市史編さん室新設

昭和62年11月29日 委員長等改選 委員長・緒志徳次、委員長職務代理者・安西正男就任

昭和63年 3月31日 香木原小学校廃校（坂畑小学校に統合）

昭和63年 4月 1日 漁業資料館設置

昭和63年11月29日 委員長等改選 委員長・安西正男、委員長職務代理者・渡邊武志就任

平成 元年 4月 1日 事務局機構改革 教育部新設

平成 元年11月29日 委員長等改選 委員長・渡邊武志、委員長職務代理者・森久幸就任

平成 2年11月29日 委員長等改選 委員長・森久幸、委員長職務代理者・緒志徳次就任

平成 2年12月 5日 教育長・石井正宣退任

平成 2年12月 6日 教育長・宮崎正二就任

平成 3年11月29日 委員長等改選 委員長・緒志徳次、委員長職務代理者・渡邊秀夫就任

平成 4年11月29日 委員長等改選 委員長・渡邊秀夫、委員長職務代理者・藤平さだ子就任

平成 5年11月29日 委員長等改選 委員長・藤平さだ子、委員長職務代理者・伊田晴美就任

平成 6年 4月 1日 事務局機構改革 生涯学習推進室、文化課設置

外箕輪小学校新設開校（8月19日入校）

平成 6年12月 5日 教育長・宮崎正二退任

委員長等改選 委員長・伊田晴美、委員長職務代理者・法木 宏就任

平成 6年12月 6日 教育長・玉川重夫就任

平成 7年 4月 1日	事務局機構改革	社会体育課をスポーツ振興課に変更
平成 7年12月 5日	委員長等改選	委員長・法木 宏、委員長職務代理者・渡邊秀夫就任
平成 8年 4月 1日	事務局機構改革	図書館建設準備室設置
平成 8年12月 5日	委員長等改選	委員長・渡邊秀夫、委員長職務代理者・野村妙子就任
平成 9年 4月 1日	八重原公民館新設開館	
平成 9年12月 5日	委員長等改選	委員長・野村妙子、委員長職務代理者・佐藤和則就任
平成10年 4月 1日	松丘スポーツ広場オープン	
平成10年12月 5日	教育長・玉川重夫退任 委員長等改選	委員長・佐藤和則、委員長職務代理者・鎌田 誠就任
平成10年12月 6日	教育長・室 清三就任	
平成11年 3月31日	鹿野山小学校閉校	
平成11年 4月 1日	事務局機構改革	学校給食センターを学校教育課に統合し、生涯学習推進室、 社会教育課、文化課を統合し、生涯学習課に名称変更 適応指導教室設置
平成11年12月 5日	委員長等改選	委員長・鎌田 誠、委員長職務代理者・廣橋義敬就任
平成12年 4月 1日	事務局機構改革	図書館建設事務局設置
平成12年12月 5日	委員長等改選	委員長・廣橋義敬、委員長職務代理者・藤波陽四郎就任
平成13年12月 5日	委員長等改選	委員長・藤波陽四郎、委員長職務代理者・石井 洋就任
平成14年 3月31日	福野小学校閉校	
平成14年 3月31日	事務局機構改革	市史編さん室廃止
平成14年 9月30日	事務局機構改革	図書館建設事務局を廃止 君津・周南・小糸・清和・小櫃・上総・移動図書館を廃止
平成14年10月 1日	中央図書館新設開館により、周南・小糸・清和・小櫃・上総・体育館分室設置	
平成14年12月 5日	委員長等改選	委員長・石井 洋、委員長職務代理者・鈴木佐内就任
平成14年12月 6日	教育長・室 清三再任	
平成15年 4月 1日	事務局機構改革	庶務課を教育総務課に名称変更
平成15年12月 5日	委員長等改選	委員長・安藤昭雄就任、委員長職務代理者・鈴木佐内再任
平成16年12月 5日	委員長等改選	委員長・安藤昭雄再任、委員長職務代理者・宮寄順子就任
平成17年12月 5日	委員長等改選	委員長・安藤昭雄再任、委員長職務代理者・宮寄順子就任
平成18年 5月14日	周西公民館新設開館	
平成18年12月 5日	教育長・室 清三退任	
平成18年12月 6日	教育長・本吉貞夫就任	
平成18年12月15日	委員長等改選	委員長・木曾野正勝、委員長職務代理者・鈴木佐内就任
平成19年 4月 1日	事務局機構改革	スポーツ振興課を体育振興課に変更
平成19年12月18日	委員長等改選	委員長・鈴木佐内、委員長職務代理者・安藤昭雄就任
平成20年 4月 1日	「第一次きみつ教育 創・奏5か年プラン」の策定	
平成20年12月16日	委員長等改選	委員長・安藤昭雄、委員長職務代理者・宮寄順子就任
平成21年 4月 5日	生涯学習交流センターオープン	
平成21年12月 6日	小糸スポーツ広場野球場オープン	
平成21年12月15日	委員長等改選	委員長・宮寄順子、委員長職務代理者・木曾野正勝就任
平成22年 4月 1日	事務局機構改革	文化振興課設置

平成22年 5月23日 君津グラウンド・ゴルフ場オープン

平成22年10月12日 上総地域交流センターオープン

平成22年12月 6日 委員長等改選 委員長・木曾野正勝、委員長職務代理者・鈴木臣恵就任

平成22年12月 6日 教育長・本吉貞夫再任

平成23年 3月31日 蔵玉小学校閉校

平成23年12月 6日 委員長等改選 委員長・鈴木臣恵、委員長職務代理者・宮崎洋史就任

平成24年12月 6日 委員長等改選 委員長・宮崎洋史、委員長職務代理者・大野克巳就任

平成25年 4月 1日 「第二次きみつ教育 創・奏5か年プラン」の策定

平成25年12月16日 委員長等改選 委員長・大野克巳、委員長職務代理者・佐藤ますみ就任

平成26年12月 6日 教育長・本吉貞夫再任

平成27年 3月31日 教育長・本吉貞夫、委員長・大野克巳退任

平成27年 4月 1日 新教育委員会制度へ移行 教育長・山口喜弘、
教育長職務代理者・伊澤貞夫就任

事務局機構改革 調理場整備推進室設置

平成27年10月27日 「君津市学校再編基本方針」策定

平成28年 3月25日 「君津市学校再編基本計画」策定

平成28年 4月 1日 事務局機構改革 調理場整備推進室を学校給食運営室に名称変更、
学校再編推進課を設置、
生涯学習課、文化振興課を統合し、生涯学習文化課に名称
変更

平成29年 1月11日 「君津市学校再編第1次実施プログラム」決定

平成30年 3月31日 周西幼稚園閉園

平成30年 4月 1日 「第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン」の策定

平成30年 4月 1日 教育長・山口喜弘再任

2 教育長・教育委員



教育長
山口 喜 弘



教育長職務代理者
伊 澤 貞 夫



委員
大 野 睦



委員
佐 藤 ま す み



委員
小 倉 洋 一

平成30年4月1日現在

役 職	氏 名	現 住 所	任 期
教育長	山口 喜弘	千葉県緑区おゆみ野	H30. 4. 1～H33. 3. 31
教育長職務代理者	伊澤 貞夫	君津市宮下	H27. 4. 1～H30. 12. 5
委員	大野 睦	君津市糠田	H28. 12. 13～H32. 12. 12
委員	佐藤 ますみ	君津市植畑	H27. 12. 15～H31. 12. 14
委員	小倉 洋一	君津市俵田	H29. 12. 15～H33. 12. 14

3 教育委員会議 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(1) 会議の開催回数

区分	定例会	臨時会	計
回数	12	1	13

(2) 会議に付した議案

件名	議決件数
教育委員会規則及び訓令を制定し、または改廃すること。	14
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること。	16
付属機関の委員を任命し、または委嘱すること。	20
その他	5

4 事務局及び教育機関の組織機構と事務分掌

(1) 事務局

平成30年4月1日現在

職名 所属名	教育長	部長	次長	副参事	課長・室長・主幹	副課長・副主幹	係長	指導主事	主査	副主査	主任主事・主任技師	主事	社会教育主事	司書	文化財主事	社会教育指導員	計
教育長	1																1
教育部		1															1
教育総務課			1		(1)	1	2				3 (1)	1					8 (2)
学校教育課				1	3 (1)		2	(5)	1		4 (1)	2					13 (7)
学校再編推進課					1	(1)			(5)	2 (1)	3						6 (7)
生涯学習文化課					1	2	(2)				2	1	2	1	2	[2]	11 (2) [2]
体育振興課					1				1		2	1					5
計	1	1	1	1	6 (2)	3 (1)	4 (2)	(5)	2 (5)	2 (1)	14 (2)	5	2	1	2	[2]	45 (18) [2]

()は兼職 []は非常勤 「」は再任用職員

(2) 教育機関

職名 機関名	所長・園長・館長	副館長・副所長	教頭・副主幹	係長・主査	副主査	主任主事	主事	社教主事・公民館主事	教諭	司書	学芸員	家庭教育指導員	文化財主事	総括用務員	副総括用務員	主任用務員	用務員	計
教育センター	(1)	1		3 (2)	1	(1)												5 (4)
君津中央公民館	(1)			(2)		(2)	(2)											(7)
八重原公民館	[1]	1				1		1										3 [1]
周西公民館	[1]	1				1	1	1										4 [1]
周南公民館	[1]	1				1		1										3 [1]
小糸公民館	[1]	1				1		1										3 [1]
清和公民館	[1]	1					1	1										3 [1]
小櫃公民館	[1]	1					1	1										3 [1]
上総公民館	(1)	(1)		(1)			(1)											(4)
中央図書館	(1)	1		3 (1)	2	1	3			3								13 (2)
久留里城址資料館	[1]	1		1		2												4 [1]
生涯学習交流センター	1			1 [1]		1 [1]	2					[1]						5 [1]
上総地域交流センター	[1]	1		1			1											3 [1]
小学校														3		1	1 [12]	5 [12]
中学校														4			1 [6]	5 [6]
計	1 (4) [8]	10 (1)	0	9 (6) [1]	3	8 (3) [1]	9 (3)	6	0	3		[1]		7	0	1	2 [18]	59 (17) [27] [2]

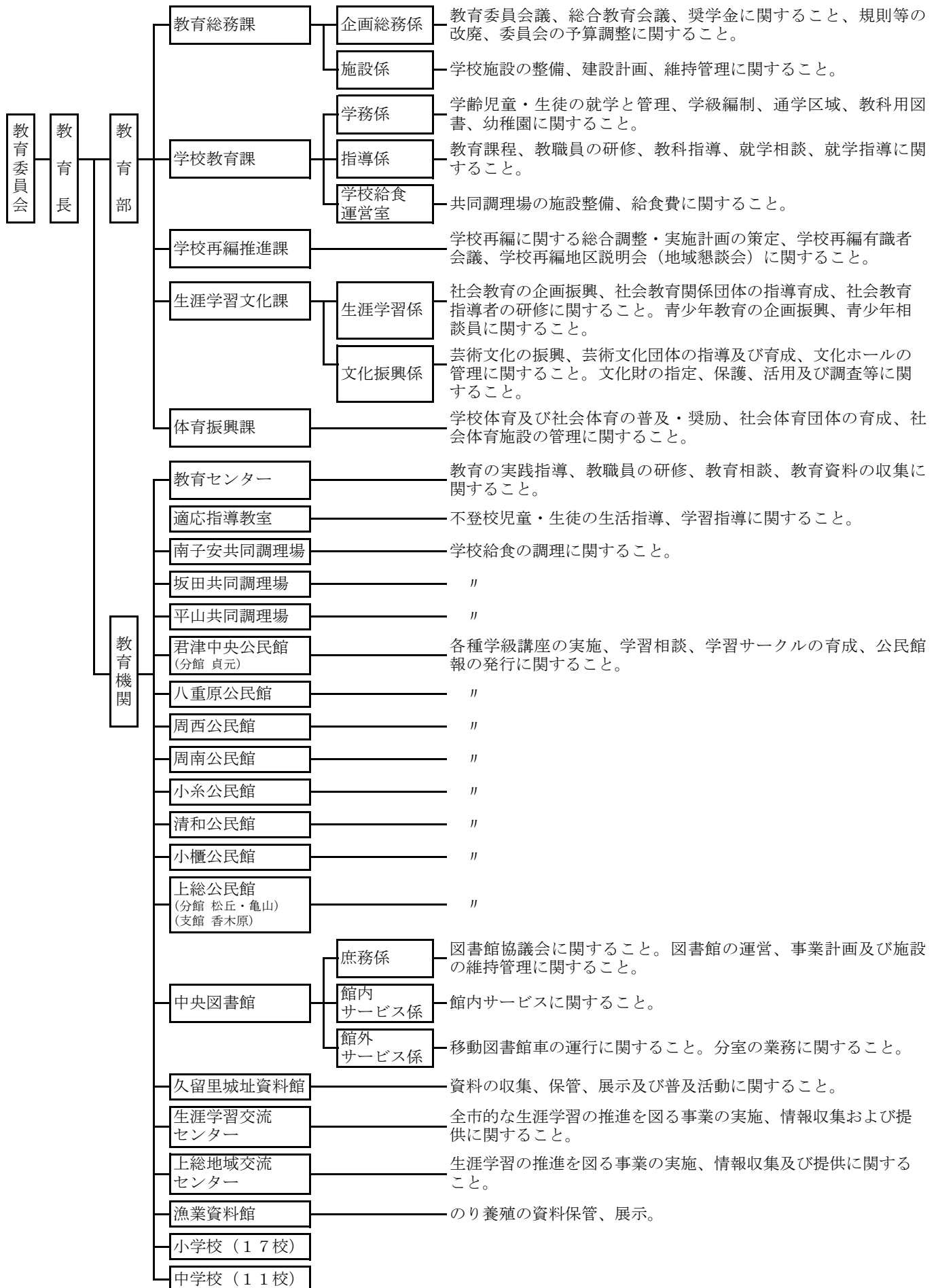
() は兼職 [] は非常勤 「 」 は再任用職員

(3) 学校給食共同調理場

職名 機関名	場長	栄養士	総括ボイラー技士	総括調理員	副総括調理員	主任調理員	調理員	計
南子安共同調理場	1	(2)		2			3	6 (2)
坂田共同調理場	1	(2)		2			2	5 (2)
平山共同調理場	1	(1)		2		[2]	[2]	3 (1)
計	3	(5)		6		[2]	5 [2]	14 (5)

() は県職 「 」 は再任用職員

(4) 教育委員会機構



5 平成30年度教育行政方針

君津市教育委員会では、本市の最上位計画である「君津市総合計画」^{※1}に掲げる『豊かな学びと文化が人を育むまち』の実現を目指し、「君津市教育大綱」^{※2}や平成30年度が初年度となる「第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン」^{※3}で定める、基本理念、基本目標を踏まえ、教育施策を推進しております。

平成30年度においては、子どもたちにとってよりよい教育環境を整備する学校再編の取り組みを更に推進するとともに、教育を取り巻く環境の変化に対応し、社会全体が協働して教育の向上に取り組むため、次の3つの柱、

- I. 学校教育
- II. 生涯学習・青少年健全育成・文化振興
- III. スポーツ振興

の各教育分野において、着実な推進を図ってまいります。

〈君津市総合計画の推進〉

まちづくり構想で定める将来都市像『人が集い 活力あふれる 健康都市きみつ』や、基本目標のひとつである、『豊かな学びと文化が人を育むまち』の実現を目指し、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえながら、柔軟に対応してまいります。

平成30年度が最終年度となる第二次まちづくり実施計画においては、子どもたちにとって、よりよい教育環境の整備を図ることを主要施策としながら、地域を活性化させ、市民が夢と誇りの持てる将来を見据えたまちづくりを展開してまいります。

※1 市のまちづくりの長期的な指針として、今後の本市のあるべき姿とその実現のための方策を示したものの。

※2 地方教育行政法改正にて、教育行政の責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長との連携強化など、教育委員会制度の抜本的な見直しがなされ、その中で、市長は地域の実情に応じた教育に関する総合的な施策の大綱を策定することとなり、平成27年11月13日に策定した本市の教育大綱。

※3 平成30年度からの5か年を見通した「君津市教育振興基本計画」。平成25～29年度の第二次きみつ教育 創・奏5か年プランと同様、「まちづくりは人づくり」を基本理念とし、君津市総合計画に位置づけられた「豊かな学びと文化が人を育むまち」を目指すもので、6つの基本目標を柱に22の施策の方向性を定め、各施策の総合的な推進を図っている。

〈君津市教育大綱に掲げる基本目標の確実な定着と推進〉

君津市教育大綱に掲げる基本理念「まちづくりは人づくり」は、市民一人ひとりが、いきいきと健康で暮らし、君津の未来を支える子どもたちを社会全体で育むことが夢と誇りのもてるまちに繋がるという思いであり、基本目標は、

1. 一生懸命、勉強しよう。 《メッセージ》
2. 心と体をきたえよう。 《メッセージ》
3. 人を思いやる心を持とう。 《メッセージ》
4. ふるさと君津に誇りを持とう。 《メッセージ》
5. 家庭・地域・学校・行政が一体となって、子どもたちを育てます。
6. 子どもたちのために、よりよい学校をつくれます。

の6つとし、「知」、「徳」、「体」、「郷土愛」に関して、市長から子どもたちへのメッセージと教育行政における市の取り組みを掲げ、市民の意向をより一層反映させながら、本市の教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ってまいります。

〈第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの推進〉

平成30年度からスタートする「第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン」は、前プランと同様に『まちづくりは人づくり』を基本理念としています。家庭、地域、学校、行政の連携と協働のもと、市のまちづくりの長期的な指針である君津市総合計画に掲げた将来都市像「人が集い 活力あふれる 健康都市 きみつ ～夢と誇りの持てるまち～」の実現に向け各施策の推進を図ってまいります。

本プランは、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備をはじめ、学校教育、社会教育、文化・スポーツ等幅広い分野に対応するため、6つの基本目標を柱に施策の総合的な推進を図ってまいります。

I 学校教育

「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健康な体」の調和のとれた心身ともに健全な幼児・児童生徒の育成を図ってまいります。また、「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指し、学校の活性化を図るため、学校再編を推進するとともに、トイレの洋式化などの機能改善や施設の長寿命化など、施設の改修も計画的に進めてまいります。

(1) 学校再編の推進

- ①「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指し、学校の活性化を図るために、学校再編を推進します。
- ②平成29年1月に決定した「学校再編第1次実施プログラム」を実現するため、『統合準備室』の取り組みや、児童生徒の事前交流を更に活性化させるなど新たな学校づくりを推進します。
- ③今後も、市内全ての学校において、「子どもたちにとってよりよい教育環境」となるように、適正規模・適正配置、時代にあった新しいタイプの学校づくりを目指し、第2次実施プログラムを作成します。

(2) 学校施設の老朽化・長寿命化対策の推進

- ①最優先課題であった耐震化が完了しましたので、次の課題である防災機能強化（非構造部材の耐震化など）を推進し、児童生徒の更なる安全・安心な環境づくりに努めます。
- ②大規模改造（トイレ改修、老朽化対策など）、長寿命化改修にも取り組み、教育環境の向上を図ります。

平成30年度は、周西小学校のトイレ改修Ⅱ期工事及び周西中学校のトイレ改修に係る実施設計を行います。

(3) 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

- ①「主体的・対話的で深い学び」を意識した学習を行い、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成を図ります。
- ②グローバル化に対応できる力、また社会的・職業的自立に必要な能力や態度の育成を図ります。

(4) 確かな生徒理解と組織的対応による生徒指導の充実

- ①「いじめ防止対策推進条例」及び学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの予防や早期発見・早期対応を組織的・計画的に行います。
- ②発達の段階に即した生徒理解と教育相談を重視した生徒指導の充実を図ります。

(5) 児童生徒の学びを支える体制整備

- ①「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、学校と家庭・地域が連携、協働し、開かれた学校づくりを推進します。
- ②安心して教育が受けられるよう、経済的・家庭的理由など様々な困難を持つ児童生徒の保護者に対する支援を行います。
- ③信頼される教職員の育成のため、研修の推進・充実に取り組みます。

(6) 学校給食共同調理場の整備

新学校給食共同調理場については、平成31年1月の完成引渡しを目指して、現在工事中です。今後、平成31年度の供用開始に向け準備を進めてまいります。また、老朽化した現調理場の修繕に努めます。

II 生涯学習・青少年健全育成・文化振興

時代のテーマに沿った公民館事業や情報化時代に即した図書館事業、青少年の健全育成支援と、いきいきとした地域コミュニティの創造や地域の活性に寄与する生涯学習事業を展開するとともに、公民館など社会教育施設について、教育の向上と効率的な公共施設の維持、管理の両立を図る視点で、検討を進めてまいります。

また、多彩な文化事業や文化財の保護活用を通じて、ふるさとへの愛着や誇りを育み文化の振興を図る機会を提供します。

(1) 時代に沿った生涯学習事業の展開

- ①時事・地域の状況に沿いより幅広く多くの方が参加できる事業や、学校や地域の様々な機関と連携し、地域の活性化や教育の向上に資する事業など、公民館事業や生涯学習事業の充実化を図ります。
- ②「第三次君津市子ども読書活動推進計画」に基づき、すべての子どもたちが、より一層読書に親しむことができる環境づくりを、地域の読書関連団体、機関と連携・協力しながら進めます。

(2) 図書館サービスの推進

- ①情報化時代に即した様々な形態の資料を収集し、提供します。
- ②施設の適正な維持管理を行い、快適な読書環境を整備します。

(3)社会教育施設の再整備

教育の向上の視点と全庁的なファシリティマネジメント^{※4}の視点から、平成28年度に「君津市社会教育施設等の整備・運営方法等についての指針」を策定しました。この指針をもとに、公民館などの社会教育施設の老朽化対策、耐震化などについて地域の活性化に資する柔軟な視点で検討を進め、具体的な計画策定を目指します。

(4)地域コミュニティづくりと青少年を健やかに育む事業の展開

- ①周西南中学校区で展開される「コミュニティ・スクール」^{※5}への支援など、地域と学校の連携を更に深める取り組みを展開します。
- ②「子ども110番の家」^{※6}の効果的な設置推進や、研修会などを通じて、引き続き、青少年の健全育成、子どもたちの安全・安心を地域ぐるみで守る取り組みなどへの支援を図ります。

(5)君津市民文化ホールを拠点とした文化芸術事業の実施

- ①「きみつ夢未来コンサート」のこれまでの実績をもとに、多くの人が身近に楽しみ、参加できる機会を提供します。
- ②歌の力で多くの方々に元気を届けている、きみつ少年少女合唱団の更なる飛躍のための活動支援を図ります。
- ③君津市民文化ホールを安全・安心に利用していただけるよう、施設の適切な維持管理に努めます。

(6)文化財の保護と活用

- ①貴重な文化財を次世代へ継承するため、保管資料の適切な管理、文化財や伝統文化保存団体等の支援に努めます。
- ②ふるさとへの愛着心や誇りを育むことができるよう、文化財を活用した展示会、講演会、体験学習会などを実施するほか、市内の小中学校と連携し、地域の自然や歴史を学ぶ学習支援の充実に努めます。
- ③開発により壊されてしまう遺跡の発掘調査等を実施し、記録保存を図ります。

※4 土地、建物、設備などの財産（ファシリティ）を総合的かつ経営的な視点から、最適な状態で管理、活用を図る取り組み。

※5 学校と保護者、地域の方で構成された「学校運営協議会」を設置した学校のこと。「地域とともにある学校」として、学校と地域の力を学校運営や地域ぐるみの子育てに活かし、いきいきとした地域をめざす。

※6 犯罪等の被害に遭った、または遭いそうになり助けを求めてきた子どもを保護し、警察への通報等を行うボランティア活動で、一般家庭や商店、事業所などがある。

Ⅲ スポーツ振興

スポーツは、健全な心身の発達を促し、人間性を豊かにするとともに、充足した日常生活を営むうえで重要な役割を果たすものです。そのため、市民のライフステージやニーズに応じたスポーツの機会を積極的に提供し、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が気軽にスポーツに親しみ、生涯にわたり心身ともに豊かに過ごせるよう、学校体育施設や各スポーツ施設の活用も図りながら、スポーツの振興に努めていきます。

(1) 学校体育の推進

- ①義務教育 9 年間を見通した段階的・継続的な指導を通して、生涯にわたる健康の保持増進や豊かなスポーツライフの基盤づくりに努めます。
- ②教職員を対象に研修会を実施し、指導力の向上を図り、「千葉県運動能力証」^{※7}で、全学年・全種目において県の平均値を上回るよう取り組んでいきます。
- ③パラリンピック選手による競技体験会や、小・中学生を対象としたイベントを招致し、オリンピック・パラリンピック教育の推進を図ります。

(2) 生涯スポーツの推進

- ①各種スポーツ大会やラジオ体操会の開催により、市民の健康保持増進を図るとともに、世代間コミュニケーションや地域コミュニティの醸成に努めます。
- ②すべての市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、スポーツ推進委員やスポーツ・レクリエーション推進員と協働し、スポーツの日常化に努めます。

(3) スポーツ施設の整備と活用

- ①各スポーツ広場について、長期的な整備も視野に入れ、既存施設の改修等を行い、長寿命化を図るとともに、市民が施設を効果的・効率的に活用できるよう利用方法について継続的に改善していきます。
- ②社会体育振興のため、身近にあるスポーツ施設として、学校体育施設の開放を推進します。

^{※7} 新体力テスト 8 項目の結果により、年齢ごとに文部科学省が定めた得点の A 段階の者に交付している運動能力証。

6 教育費予算の内訳

一般会計予算前年比較

歳入

(単位：千円・%)

区 分	平成30年度予算額		平成29年度予算額		比較	増減率
		構成比		構成比		
(1) 市税	17,124,000	52.1	16,928,000	57.6	196,000	1.2
(2) 地方譲与税	478,000	1.5	475,000	1.6	3,000	0.6
(3) 利子割交付金	13,000	0.0	9,000	0.0	4,000	44.4
(4) 配当割交付金	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
(5) 株式等譲渡所得割交付金	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
(6) 地方消費税交付金	1,558,000	4.7	1,466,000	5.0	92,000	6.3
(7) ゴルフ場利用税交付金	153,000	0.5	153,000	0.5	0	0.0
(8) 自動車取得税交付金	96,000	0.3	88,000	0.3	8,000	9.1
(9) 地方特例交付金	49,000	0.1	44,000	0.2	5,000	11.4
(10) 地方交付税	1,000	0.0	80,000	0.3	△ 79,000	△ 98.8
(11) 交通安全対策特別交付金	13,377	0.0	13,900	0.0	△ 523	△ 3.8
(12) 分担金及び負担金	651,662	2.0	671,031	2.3	△ 19,369	△ 2.9
(13) 使用料及び手数料	471,373	1.4	495,421	1.7	△ 24,048	△ 4.9
(14) 国庫支出金	3,985,686	12.1	3,590,414	12.2	395,272	11.0
(15) 県支出金	3,592,620	10.9	3,487,850	11.9	104,770	3.0
(16) 財産収入	117,887	0.4	43,586	0.1	74,301	170.5
(17) 寄附金	50,503	0.2	20,504	0.1	29,999	146.3
(18) 繰入金	640,000	1.9	360,000	1.2	280,000	77.8
(19) 繰越金	300,000	0.9	300,000	1.0	0	0.0
(20) 諸収入	475,392	1.5	504,294	1.7	△ 28,902	△ 5.7
(21) 市債	3,009,500	9.2	600,000	2.0	2,409,500	401.6
計	32,860,000	100.0	29,410,000	100.0	3,450,000	11.7

歳出

(単位：千円・%)

区 分	平成30年度予算額		平成29年度予算額		比較	増減率
		構成比		構成比		
(1) 議会費	318,852	1.0	322,323	1.1	△ 3,471	△ 1.1
(2) 総務費	4,348,122	13.2	3,647,674	12.4	700,448	19.2
(3) 民生費	9,849,872	30.0	9,580,624	32.6	269,248	2.8
(4) 衛生費	3,780,617	11.5	3,915,517	13.3	△ 134,900	△ 3.4
(5) 労働費	47,274	0.1	31,058	0.1	16,216	52.2
(6) 農林水産費	2,108,390	6.4	2,433,727	8.3	△ 325,337	△ 13.4
(7) 商工費	395,196	1.2	404,162	1.4	△ 8,966	△ 2.2
(8) 土木費	2,783,530	8.5	2,376,193	8.1	407,337	17.1
(9) 消防費	1,997,301	6.1	1,558,504	5.3	438,797	28.2
(10) 教育費	5,189,265	15.8	2,966,903	10.1	2,222,362	74.9
(11) 災害復旧費	5,004	0.0	6	0.0	4,998	83,300.0
(12) 公債費	1,936,577	5.9	2,073,309	7.0	△ 136,732	△ 6.6
(13) 予備費	100,000	0.3	100,000	0.3	0	0.0
計	32,860,000	100.0	29,410,000	100.0	3,450,000	11.7

一般会計予算教育費前年比較

歳出

(単位：千円・%)

項目	平成30年度予算額		平成29年度予算額		比較	増減率
		構成比		構成比		
教育委員会費	23,989	0.5	16,228	0.5	7,761	47.8
事務局費	455,937	8.8	448,971	15.1	6,966	1.6
小学校管理費	272,295	5.2	251,978	8.5	20,317	8.1
教育振興費	113,426	2.2	109,006	3.7	4,420	4.1
中学校管理費	375,364	7.2	165,002	5.5	210,362	127.5
教育振興費	95,947	1.9	94,370	3.2	1,577	1.7
幼稚園費	0	0.0	33,129	1.1	△ 33,129	△ 100.0
社会教育総務費	286,592	5.5	281,354	9.5	5,238	1.9
公民館費	228,968	4.4	209,468	7.1	19,500	9.3
図書館費	101,386	2.0	99,999	3.4	1,387	1.4
文化財保護費	21,503	0.4	40,354	1.4	△ 18,851	△ 46.7
青少年対策費	1,443	0.0	1,501	0.1	△ 58	△ 3.9
博物館費	12,867	0.2	14,621	0.5	△ 1,754	△ 12.0
文化振興費	170,947	3.3	194,661	6.5	△ 23,714	△ 12.2
地域交流センター費	26,893	0.5	26,161	0.9	732	2.8
保健体育総務費	187,406	3.6	156,038	5.2	31,368	20.1
学校給食費	2,690,833	51.9	706,205	23.8	1,984,628	281.0
教育センター費	123,469	2.4	117,857	4.0	5,612	4.8
合計	5,189,265	100.0	2,966,903	100.0	2,222,362	74.9

7 重点事業及び主要施策別予算

◎新規事業

(単位：千円)

事業名	30年度予算額	前年度予算額	説明
・奨学金貸付事業	7,800	9,600	経済的理由により修学が困難な大学生等に月額50,000円以内で貸付を行う。
・学校再編推進事業 ・統合準備室運営事業	646	164	統合準備室による統合に向けた取組みを推進する。
・事前交流事業	2,679	1,248	統合対象校の間で事前交流を行い円滑な接続により、統合校での教育活動の充実を図る。
・特色ある教育環境づくり 推進事業	1,874	2,073	特色ある教育環境づくりに関する取組みを支援することで、学校再編の推進を図る。
◎統合関係費	8,143	0	統合にあたり、校名変更等に伴う備品等を更新し、新たな学校づくりに取り組む。
・学校図書館司書補助員配置 事業	9,123	9,062	学校図書館司書補助員を配置し、学校図書館の機能を充実させ、児童生徒の読書教育の推進を図る。
・校舎等維持補修事業 (小・中学校費)	66,714	61,910	校舎等の維持補修、校内樹木の伐採などを行い、児童生徒の安全と快適な学習環境の充実を図る。
・施設整備事業(小・中学校費) ・小学校トイレ改修事業	64,467	0	老朽化した小学校のトイレについて計画的に改修を行い、児童の教育環境の改善を図る。(周西小学校)
◎(仮称)清和地区小学校 統合施設整備事業	5,000	0	学校再編に伴い、清和中学校を清和地区小学校の使用校舎として施設整備を行う。
◎(仮称)小糸地区小学校 統合施設整備事業	9,318	0	学校再編に伴い、中小学校を小糸地区小学校の使用校舎として施設整備を行う。

◎新規事業

(単位：千円)

事業名	30年度予算額	前年度予算額	説明
◎(仮称)上総地区小学校 統合施設整備事業	22,278	0	学校再編に伴い、久留里小学校を上総地区小学校の使用校舎として施設整備を行う。
・(仮称)小糸・清和地区 中学校統合施設整備事業	228,544	24,750	学校再編に伴い、小糸中学校を小糸・清和地区中学校の使用校舎として施設整備を行う。
・(仮称)小櫃・上総地区 中学校統合施設整備事業	47,851	41,883	学校再編に伴い、小櫃中学校を小櫃・上総地区中学校の使用校舎として施設整備を行う。
◎中学校トイレ改修事業	4,731	0	老朽化した中学校のトイレについて計画的に改修するための実施設計を行う。(周西中学校)
・管理備品購入事業 (小・中学校費)	3,750	1,750	学校の管理運営に必要な備品を計画的に更新し教育環境の充実を図る。
・ICT活用推進事業 (小・中学校費、教育センター費)	90,769	93,323	児童生徒のICT活用能力を育成するために、君津市教育ネットワークシステムの充実と、ICT活用教育の推進を図る。
・子ども支援・介護事業 (小・中学校費)	9,890	9,312	介護が必要な児童生徒を支援するため小学校に16名、中学校に3名の生活体験指導員を配置する。
・指導補助教員配置事業 (小・中学校費)	30,666	30,797	児童生徒一人ひとりの個に応じた、きめ細かな指導を行い、学力の向上を図るため、小学校5名、中学校7名の指導補助教員を配置する。
・運動部活動地域連携実践事業	1,114	800	生徒数の減少・指導者の高齢化等諸課題の解消を図るため合同部活動を実施する。
・子どもの読書活動推進事業	468	471	市内すべての子どもが読書に親しむことができるよう、乳児期・幼児期・児童期に応じた取組みを行う。
・生涯学習バス管理運営事業	13,936	13,994	生涯学習バス2台の運行により、学習活動の推進を図る。

◎新規事業

(単位：千円)

事業名	30年度予算額	前年度予算額	説明
・ 公民館管理運営事業	44,691	43,706	市内6公民館施設の適正な維持管理を行う。
・ 中央図書館資料購入事業	23,182	22,395	多様な分野の図書、逐次刊行物、視聴覚資料等を充実させることにより、生活や学習に必要な情報を提供する。
・ 中央図書館読書推進事業	403	407	高齢者等の読書環境の向上や図書館未利用者への関心を高めるため、配慮された資料の充実や映画会、講座等を行う。
・ 中央図書館施設管理事業	19,508	20,195	利用者に図書館を安全に使用してもらうため、施設の維持保全に努める。
・ 文化財活用事業	1,122	322	文化財関係の子ども体験教室、展示会、講演会の開催及び松本ピアノの補修、保管資料の整理・移動を実施する。
・ 地域コミュニティ推進事業	129	134	子ども110番の家設置や青少年健全育成に関する研修会等を実施する。
・ 放課後子ども教室事業	164	217	放課後の子ども達の安全・安心な居場所づくりを目的に、地域住民を中心として学校の余裕教室で様々な体験活動を行う。
・ きみつ夢未来ミュージックフェスタ実施事業	4,500	10,000	市出身の音楽家・地域で活動する団体・広い世代の市民と連携し、君津文化を発信するコンサートを開催する。
・ 君津市民文化ホール改修事業	12,500	15,405	施設設備の機能維持を図るため、空調設備改修を行う。
・ 生涯学習交流センター ・ 管理運営事業	14,878	14,108	生涯学習活動の拠点施設として施設の維持管理、設備の充実を図る。
・ 市民相互交流促進・生涯学習促進事業	543	543	多世代交流、年代別学習などの主催事業を通じ、生涯学習を推進する。

◎新規事業

(単位：千円)

事業名	30年度予算額	前年度予算額	説明
・ 上総地域交流センター ・ 管理運営事業	10,698	10,731	上総地域の学習活動の拠点施設として維持管理を行う。
◎ 久留里スポーツ広場整備事業	14,404	0	久留里市民プール内に設置されているろ過機修繕、人工芝張替え、プール内の塗装を実施する。
・ 小糸スポーツ広場整備事業	30,000	15,240	利用者の利便性や安全性の向上を図るため、小糸スポーツ広場の駐車場等を整備する。
・ 生涯スポーツ推進事業	421	421	ニューイヤーマラソン大会、なわとび大会、各種スポーツ教室等を開催する。
・ 小学校ロードレース・中学校 新人駅伝大会事業	654	654	小中学校で取組んでいる持久力向上の成果を発揮する場として駅伝・ロードレース大会を開催する。
◎ オリンピック・パラリンピック 教育推進事業	611	0	2020年東京オリンピック・パラリンピック周知イベントを県と共催する。また、パラリンピック選手による競技体験会を開催する。
・ 調理場修繕費	1,800	1,800	共同調理場施設の効用を維持するために必要な修繕・補修を行い、安全で衛生的な給食業務を遂行する。
・ 調理機修理費	4,013	5,438	調理機器の効用を維持するために必要な修理を行い、効率的で衛生的な調理業務を遂行する。
・ 給食賄材料費	322,560	338,617	給食として提供する野菜、米、肉等の賄材料を購入する。
◎ 学校給食共同調理場配送車 購入事業	70,026	0	新共同調理場建設にあたり、既存の給食配送車が使用できなくなるため、新規に配送車を11台購入する。
・ 適応指導教室管理運営事業	4,790	4,801	不登校児童生徒の学校復帰を支援する。

◎新規事業

(単位：千円)

事業名	30年度予算額	前年度予算額	説明
・ 外国人英語助手活用事業	43,915	43,200	英語教育推進のため、外国人英語指導助手（ALT）を派遣し、小・中学校での英語教育の充実を図る。
・ 社会科副読本作成事業	1,691	0	小学校3，4年生を対象として、社会科副読本「わたしたちの君津市」を作成する。
・ 国際化推進コーディネーター活用事業	2,055	1,928	統合対象校の間で事前交流を行い英語能力を有する指導員4名を委嘱し英語教育の充実に努める。また、1名は日本語指導を必要とする児童生徒の指導のために派遣する。

Ⅲ 学校再編

1 君津市学校再編の推進について

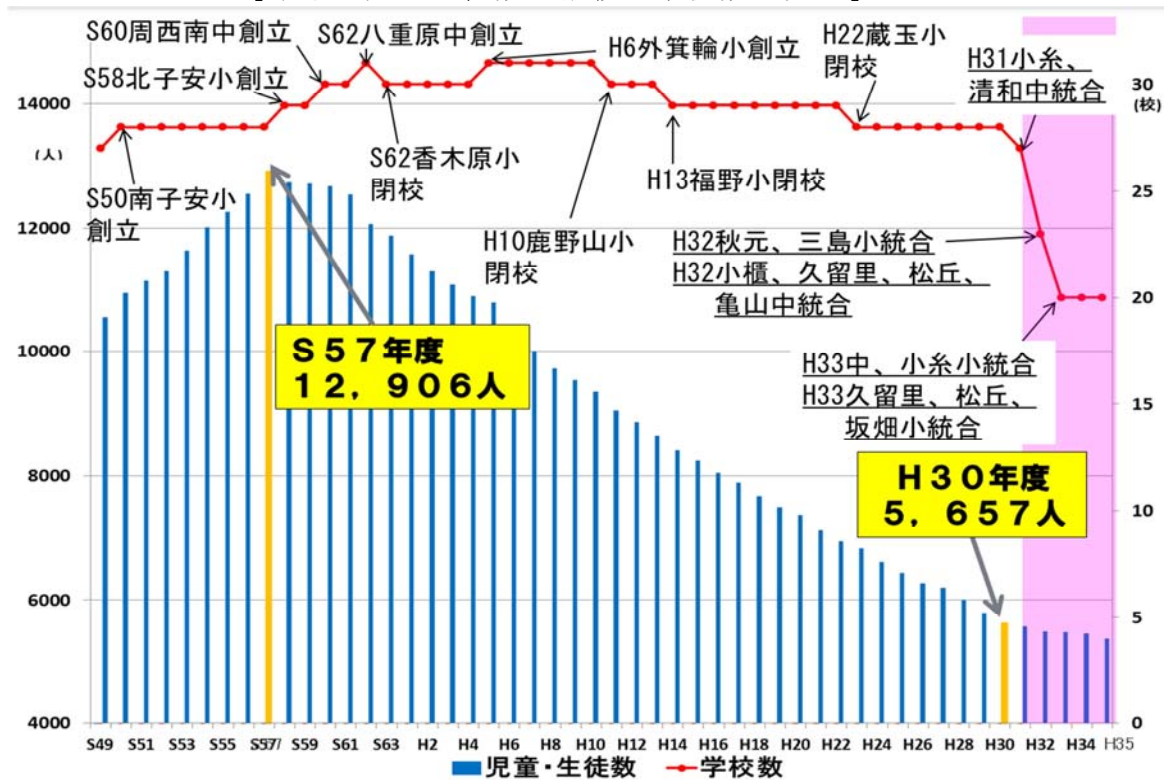
(1) 君津市の児童生徒数の現状

本市の児童生徒数は、昭和57年をピークに減少傾向にあり、現在はピーク時の約半数となっている。国の調査機関の人口予測では、今後も減少の傾向は変わらず、学校の小規模化は確実に進行しており、深刻な状況となっている。

また、学校や子どもたちを取り巻く教育環境が複雑化・多様化している昨今、いじめや不登校、子どもの貧困問題など、教育課題も山積している状況である。

その変化の激しい社会の中で、子どもたち一人一人が困難な状況を乗り越え、主体的に自らの人生を切り拓きながら、力強く生きていくことができるような教育環境を目指す必要がある。そのためには、適正な学校規模を確保することや時代にあった学校づくりなどの学校再編を進めていくべきであると考えます。

【本市の児童生徒数の推移と学校数の変遷】



(2) 学校再編の基本コンセプト

「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指し、学校の活性化を推進する。

- 1 活力ある魅力的な学校づくり
- 2 学校の適正規模・適正配置
- 3 時代にあった新しいタイプの学校



(3) 適正規模・適正配置のあり方について

学校の適正規模については、子どもたちが一定の集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、推進する。学校規模に関する国の基準はあるが、本市においては、クラス替えのできる1学年2学級以上が適正であるとした。

【君津市の適正規模の基準】

小学校：12学級から18学級（1学年 2～3学級）

中学校：6学級から18学級（1学年 2～6学級）

学校の適正配置については、子どもたちのよりよい教育環境を目指して、地域の様々な事情を総合的に考慮しながら、学校の統合、通学区域の見直し、時代にあった新しいタイプの学校への転換などを推進する。

(4) 時代にあった新しいタイプの学校のあり方について

教育環境が複雑化・多様化し、様々な教育課題が山積している中、小中一貫教育や特色ある学校づくり等、時代に合った新しいタイプの学校づくりが求められている。さらには、家庭・地域・学校・行政が連携・協働し、地域総がかりでの教育の実現のために、地域が積極的に学校運営に関わるコミュニティ・スクールの導入や、幼稚園・保育園、高等学校や特別支援学校とより一層連携して、地域と目標を共有し、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指す。

2 これまでの取り組みについて

(1) 学校再編基本方針（平成27年10月策定）

学識経験者、学校関係者、保護者、地域関係者で構成される学校再編有識者会議を開催し、その中で様々な見地からご意見をいただき、学校再編の基本となる方針として示したものである。

(2) 学校再編基本計画（平成28年3月策定）

学校再編基本方針に基づき、学校再編の具体的なメニューなどを盛り込み、今後10年間の学校再編に関する基本的な考え方について示したものである。この基本計画を策定するにあたり、各地区での説明会、市民からの意見公募や保護者アンケート等を行い、いただいた意見を精査し策定した。



(3) 学校再編第1次実施プログラム（平成29年1月決定）

「学校再編基本計画」に基づき、学校再編の具体的な方法を明示した『学校再編第1次実施プログラム』を決定した。本プログラムは、学校の小規模化が進行しており、複式学級や単学級を多く有する中山間地域の統合を中心に、幼児教育と保育の融合や、特色ある学校づくりの取り組みを進めていくものとなっている。

①統合準備室（小糸・清和地区：平成29年5月、小櫃・上総地区：平成29年11月）

対等の立場で統合し、新たな学校づくりを推進するため、検討すべき課題において、地域や保護者の意見を踏まえながら、実務的に進める組織を設置した。教育課程の編成、備品や文書の移管作業、PTA活動、通学路の安全など様々な内容を部会に分かれて実務的に進めている。

②特色ある学校づくり

平成30年度から、周南中学校区を小中一貫教育校として設置し、周西南中学校区をコミュニティ・スクールとして指定した。

3 今後の方針について

（1）第1次実施プログラムの推進について

平成31年度に周東中学校の開校を皮切りに、平成33年度までに小糸・清和地区、小櫃・上総地区の13の小中学校が統合していく。その過程で、統合による児童生徒の精神面へのケアや学習面でのサポート、統合準備による教職員の多忙化を考慮しながら推進していく。また、文書・備品等の移管作業や学校施設の整備を計画的に進めるとともに、スクールバスを含めた通学時の安全面への対策などについて学校や地域関係者の意見を聴取しながら進めていく。

（2）第2次以降の実施プログラムについて

今後は、基本計画に基づき、市内全ての学校が適正規模となるよう、順次プログラムを作成し、活力ある魅力的な学校づくりに継続して取り組む。

第2次実施プログラムの策定について、平成29年7～8月に第4回目の地区説明会を実施し、君津地区の現状と課題について市民と共有し意見を聴取した。さらに、保護者を対象に「学区の見直しに関するアンケート調査」を実施し、通学区域の課題を洗い出した。これらをもとに、通学区域の見直しと統合とを複合的に検討し、学校と協議のもと構想案を作成する。第5回地区説明会にて構想案を提示し、意見聴取の後、第2次実施プログラムの策定へと進めていく。

また、特色ある学校づくりとして、小中一貫教育校やコミュニティ・スクールの拡大や国際教育、キャリア教育、インクルーシブ教育システム、スポーツ教育を視野に入れた学校づくりを推進していく。

なお、基本計画については、その内容に影響を及ぼす社会情勢の変化や教育制度の変化等があった場合、適宜見直しを実施する。また、再編対象校についての評価・検証を適宜行い、それを常にフィードバックすることで、適正な再編を推進していく。

子どもたちにとって、よりよい教育環境となるよう整備を推進していく。

IV 学校教育

1 学校教育指導指針

平成30年度 学校教育指導の指針

いきいき君津っ子

君津市教育大綱

- 1 一生懸命、勉強しよう。
- 2 心と体をきたえよう。
- 3 人を思いやる心を持とう。
- 4 ふるさと君津に誇りを持とう。
- 5 家庭・地域・学校・行政が一体となって、子どもたちを育てます。
- 6 子どもたちのために、よりよい学校をつくれます。

人生を主体的に切り拓く『生きる力』の育成

I 確かな学力の育成と個性の伸長

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成
- (2) グローバル化に対応した教育の推進
- (3) 教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- (4) 人格形成の基礎を養う幼児教育のへ支援

II 豊かな人間性や社会性の育成

- (1) 豊かな心を育てる道徳教育の充実
- (2) 実践的態度を育成する特別活動の充実
- (3) 自己指導能力を育てる生徒指導の充実

III 健やかでたくましい体づくり

- (1) 学校体育の充実
- (2) 健康・安全教育の充実
- (3) 食育の推進

IV 家庭や地域の信頼に応える学校づくり

- (1) 地域に開かれた活力ある学校づくり
- (2) 安全で安心して学べる環境づくり
- (3) 教職員の資質・能力の向上

授業改善と充実

「主体的・対話的で深い学び」

「社会に開かれた教育課程の実現」

新しい時代に必要となる資質・能力の育成

I 確かな学力の育成と個性の伸長

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成
 - ① 指導目標を明確にした指導計画を作成し、ねらいを明確にした授業実践、学習内容の振り返りの時間の設定、市作成「授業力アップシート」の活用により、児童生徒一人一人にとって「わかる授業、魅力ある授業」に努める。
 - ② 児童生徒一人一人の学習状況を的確に捉え、個別学習、グループ学習、補充・発展的な学習など、個に応じたきめ細かな指導により、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に努める。
 - ③ 思考力・判断力・表現力を育むため、他者との対話や自己の考えを記述させるなど、言語活動を意図的に位置付け、「ペア学習」「グループ学習」等を取り入れた協同的な学習場面の工夫した「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業改善に努める。また、身近な教材として積極的に新聞記事を活用するなど問題解決学習の推進を図る。
 - ④ 総合的な学習の時間の目標及び内容、育てようとする資質・能力を明確化するため、全体計画・年間指導計画を見直し、地域の教育力を積極的に活用するとともに、探究のプロセスを意識した学習と協同的な取組により、よりよく問題を解決する力を育てる。
 - ⑤ 学力の向上に資するため、授業時数を十分確保するための工夫改善に努めるとともに、学校の実態・実状に即した補充指導等に積極的に取り組む。
 - ⑥ 学習の過程を一層重視した学習評価を行うとともに、児童生徒一人一人の良い点などを把握し、成長した視点を大切に評価を行う。また、週案の積極的な活用により教師自らの指導を振り返り、指導の改善に生かすなど、指導と評価の一体化に努める。
 - ⑦ 校内学力向上推進委員会の機能を生かし、市作成「授業力アップシート」を活用しながらPDCAサイクルによる指導方法の工夫改善を図る。また、児童生徒の学習状況の把握・分析を行い、職員の共通理解のもと校内研修等を活用し、課題解決に組織的に取り組む。
 - ⑧ 教員の指導力向上と家庭学習のさらなる充実を図り、確かな学力の育成に努める。そのために、学力向上推進委員会からの提言や実践集「きみつ学びのすすめ」を活用して、職員間の共通理解や家庭との連携を図り、各学校が発達段階に応じた家庭学習計画を作成する。
 - ⑨ 小中一貫教育を視野に入れた教育課程を編成し、9年間の連続性を意識した児童生徒の確学力の育成や学習習慣の確立を図る。そのために、授業錬磨の公開日や授業交流等を有効に活用し、小学校と中学校の積極的な連携・交流を図る。
 - ⑩ 学校教育活動全体を通して、読書活動の推進や言語環境の整備等に努め、「学校図書館司書補助員」や「君津さわやかスクールボランティア」の活用、君津中央図書館との連携により、「確かな学力」の基礎となる言語活動の充実を図る。また、「学習情報センター機能」としての充実を図るため、授業において学校図書館を積極的に活用する。

(2) グローバル化に対応した教育の推進

- ① 日本人としてのアイデンティティの確立を図るとともに、豊かな国際感覚や実践的なコミュニケーション能力を養い、グローバル化に対応できる広い国際的視野を持った人間の育成に努める。

☆各教科、領域☆

- ② 和楽器（箏の体験学習）や地域に伝わる伝統音楽、古典などを積極的に学習に取り入れ、児童生徒の感性や情緒を育むとともに日本の歴史や伝統文化への理解を深め、継承・発展させる態度を育てる。

☆箏の体験学習、国語科、音楽科☆

- ③ 君津市英語教育構想をもとに、中学校ではALTや国際化推進コーディネーターとの連携を通して生徒の異文化理解を深め、発信力を重視した英語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、教職員の指導力の向上を図る。

☆イングリッシュ・デイ・キャンプ・君津市版英語検定・英語コンテストの実施☆

- ④ 小学校英語・外国語活動では、ALTや国際化推進コーディネーターとの連携による実践を通して、児童の異文化に対する興味関心を高めるとともに、発信力を重視した英語でのコミュニケーション能力の素地を培う。

- ⑤ 教育用コンピュータの積極的な活用を図り、児童生徒のコンピュータ活用や情報モラルの育成に努めるとともに、コンピュータ、その他の情報機器の活用による効果的な指導の工夫や校務の情報化、情報セキュリティー意識のさらなる向上を図る。

- ⑥ 各教科・領域での環境教育を取り上げた実践および「エコ・スクールきみつ」の取組をさらに充実させ、児童生徒の実践的態度を育てる中で、持続可能な開発のための教育として、環境に対する意識の高揚や問題解決能力の向上を図る。

- ⑦ 幼児、高校生、高齢者、障害のある人々などとの交流活動や、様々な福祉体験活動の機会を積極的に設け、共に生きる心を育むとともに実践への意欲と態度を育てる。

(3) 教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

- ① 校内委員会、校内研修等を通して特別支援教育コーディネーターを中心とした学校全体の支援体制の充実に努めるとともに、インクルーシブ教育システムについての一層の理解・啓発を図る。

- ② 校内委員会の機能を生かし、家庭や医療機関、福祉施設等の関係機関と連携した君津市版支援ファイル（個別の指導計画・個別の教育支援計画・個別の移行支援計画）の作成と活用を通して、児童生徒一人一人が能力や特性を発揮し、主体的に活動できるよう学校全体で支援に努める。

- ③ 生活体験指導員や指導補助教員の活用方法を工夫し、支援が必要な児童生徒に「学び合う

喜び、関わり合う喜び、できた喜び」を味わわせ、学習活動への意欲化を図る。

- ④ 通常学級と特別支援学級、小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習などの機会を積極的に設け、児童生徒及び教職員の相互理解を深める。
 - ⑤ 特別支援チームによる巡回訪問や「君津ほほえみ相談室」「君津見え方相談」など、県立君津特別支援学校や県立千葉盲学校との連携を図り、特別な支援を必要とする児童生徒の早期発見・早期対応に努め、個に応じた支援の充実を図る。
- (4) 人格形成の基礎を養う幼児教育への支援
- ① 子育て支援課、幼児ことばの相談室との連携を図り、一人一人の良さや特性を理解し、幼児が自分自身の存在感を感じられるような支援に努める。
 - ② 幼児児童、職員間の交流など、小学校との一層の連携を推進し、小学校への滑らかな接続を図る。

II 豊かな人間性や社会性の育成

(1) 豊かな心を育てる道徳教育の充実

- ① 校長の方針のもと、道徳教育推進教師の役割を明確にし、「道徳科」「道徳の時間」を要とした道徳教育の充実を図るとともに、学校教育活動全体を通じて、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養い、家庭・地域に向けた授業公開を推進する。
- ② 児童生徒、学校及び地域の実態を考慮し、本市における道徳教育の重点「規範意識の醸成」と「自他の生命の尊重」「情報モラルに関するもの」を道徳の全体計画や年間指導計画に位置づけ、発達段階に応じて、「感じ・考え・行動する」心の教育の充実を努める。
☆私たちの道徳、県作成の道徳教育映像教材、新聞等の活用☆
- ③ 道徳・人権に関する授業公開（全小・中学校）、奉仕活動や体験活動などの豊かな体験を通して、家庭や地域との連携を図るなど、地域の教育力を活用しながら、人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念等、児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成に努める。
- ④ 教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、悩みや心の揺れ、葛藤等の課題を積極的に取り上げ、人間としての生き方について考えられるよう指導する。

(2) 実践的態度を育成する特別活動の充実

- ① 児童生徒の自発的、自治的な活動や異学年交流、学校種間の連携やボランティア活動等を通して、自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力と、話し合いによる合意形成や、主体的に組織をつくり役割分担して協力し合う態度の育成に努める。
- ② 家庭や地域との連携のもと、「さらなる生きる力」の基盤となる感動体験を実感できる学校行事の充実を図り、心豊かな人間性を育成する。
- ③ 自然体験・社会体験・職場体験等を通し、社会生活上のルールや基本的なモラルの習得を図るとともに、郷土のよさを実感させ、郷土を愛する心を育む。

- ④ 発達段階に応じたキャリア教育の系統的な計画の見直しと実践を通し、自らの生き方について考え、夢や希望を持って自己実現を図ろうとする能力や態度を育てる。
 - ⑤ 自然体験学習・宿泊体験学習・中学校合同生徒会等を通して、新しい仲間づくりや体験活動に進んで取り組む態度を養い、集団の一員としての自覚や、責任を持ち互いに協力しようとする力を育む。
- (3) 自己指導能力を育てる生徒指導の充実
- ① 「君津市いじめ防止基本方針」及び学校における「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめに関する「認識の共有」と「行動の一元化」を図り、定期的な児童生徒のいじめ調査を実施するとともに、校内における教育相談活動の充実、児童生徒の問題行動の予防(未然防止・早期発見・早期対応)と改善に努める。
 - ② 人権意識の向上と規範意識の醸成を図るとともに、自尊感情を高め、生命を大切にすることを育む学級経営・学年経営の充実に努める。
☆児童生徒意識調査提言活用事例集、家庭教育リーフレット及び活用事例集☆
 - ③ 長期欠席の予防・解消に向けての指導・支援体制を確立するとともに、学校独自の達成目標をかかげて「不登校ゼロをめざすチャレンジ作戦」に取り組む。
 - ④ 教職員間や幼児児童生徒間及び保護者との交流等、積極的に校種間や家庭との連携を図り、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」のさらなる解消に努める。
 - ⑤ 問題行動等に対応できる組織的な生徒指導体制を確立するとともに、関係機関・団体との行動連携を図る。

Ⅲ 健やかでたくましい体づくり

- (1) 学校体育の充実
- ① 「体育・健康に関する指導の全体計画」の活用と見直しを行い、学校教育活動全体を通じて、体育・健康に関する指導を効果的に推進し、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成する。
 - ② 各学校の体力向上プロジェクトへの取組についての情報交換と共有化を通して、児童生徒の体力向上への意識を高めるとともに、校内の協力体制を高め、体力向上推進組織の充実と活性化を図る。
 - ③ 「ライオンズ運動能力章」や「千葉県運動能力証」の合格に向け、日常から運動に親しむ姿勢と積極的に挑戦する意欲や態度を育てる。
 - ④ 「君津市運動マスター」、「爽走プラン(指導資料)」、「中学校駅伝大会」等の取り組みや活用を通して、児童生徒の基礎的な体力の向上を目指すとともに、小・中学校の連携種目として持久走を位置づけ、継続した取り組みに努める。
☆君津市運動マスター、爽走プランの活用☆
 - ⑤ 生徒のスポーツに関する多様なニーズに応えるため、複数校合同による運動部活動や学校

体育活動指導補助者活用事業を通して、運動部活動や武道授業の活性化を目指す。

(2) 健康・安全教育の充実

- ① 「早起き、早寝、家族そろって朝ごはん」のさらなる奨励と、学校保健委員会を通じた家庭や地域、関係機関との連携により、望ましい生活習慣の形成と自らの健康を適切に管理できる能力を育成する。
- ② 夏期ラジオ体操会への参加を奨励し、夏休みの生活習慣を整えるとともに、生涯にわたり健康を保持・増進する素養を育成する。また、異世代交流を図り、地域コミュニティの役割を担う活動とする。
- ③ 学校保健計画に基づき、インフルエンザやノロウイルス等による感染症についての指導の充実を図り、予防に関する正しい知識と実践的態度を養う。
- ④ 座位姿勢、起立姿勢を中心とした姿勢指導に取り組むとともに、運動・スポーツにおける怪我の予防を図る。
☆応急処置カードの活用、市教委作成「よい姿勢ポスター」の掲示☆
- ⑤ 学校安全計画のもと、「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」に基づき、定期的な避難訓練や不審者侵入等を想定した訓練、防犯教室の実施、ちばっ子地域安全マップの作成等を通して、日常から児童生徒の発達段階に応じた危険予測や危機回避能力を身に付けさせる。

(3) 食育の推進

- ① 食の大切さや食文化、栄養バランス等を学ぶ「食育に関する指導全体計画」を基に、家庭や地域と連携し、望ましい食習慣の形成や食を通じた自らの健康管理能力の育成を図る。
- ② 朝食欠食やアレルギー・肥満・痩身傾向等の実態を把握し、家庭や地域人材・関係機関との連携を図り、個に応じた指導を通して児童生徒の栄養改善及び健康増進を図る。
- ③ 生涯健康で明るい生活を営むため、家族と食事をする楽しさやバランスのよい食事をとることの大切さを指導するとともに、家庭や地域と連携し、孤食の解消や朝食摂取率の向上を図る。
- ④ 学校給食に関する衛生指導、衛生管理を徹底し、食中毒の防止と給食の安全確保に努める。

IV 家庭や地域の信頼に応える学校づくり

(1) 地域に開かれた活力ある学校づくり

- ① 地域、保護者を中心とする社会と学校が教育の理念や学校教育目標を共有し、地域の総力を挙げて教育活動の充実を図るシステムの構築と、新しい時代に求められる資質・能力を明確にした教育課程を編成することで、地域に開かれた活力ある学校づくりの推進を図る。
- ② 組織マネジメントの発想を生かし、教職員一人一人が学校の教育方針や目標を十分に理解し、それぞれの専門性を最大限に発揮するとともに、学校運営に積極的に参画するよう努める。

- ③ 学校だよりやホームページ・学校公開・ミニ集会等を通して教育活動に関する情報等を保護者や地域に発信するとともに、保護者や地域への積極的な授業公開を推進する。また、地域の施設や社会人など地域の教育力を活用し、学校や家庭・地域の特色を生かした教育活動の実践を通して、地域に根ざした、開かれた学校づくりを積極的に推進する。
- ④ 教職員自ら地域活動へ参加し、積極的にコミュニケーションを図る等「家庭・地域・学校の協働」による教育の推進を図る。
- ⑤ 自己評価・学校関係者評価の実施公表や教育活動に関する情報公開を行うとともに、学校評議員や青少年健全育成協議会等との積極的な横の連携を図り、学校運営の改善を組織的・継続的に行うことで、保護者・地域に対して、説明責任を果たす。

(2) 安全で安心して学べる環境づくり

- ① 「君津市学校安全の指針」や学校安全計画をもとに、児童生徒の命を守るため、「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」等を見直し、改善するとともに、関係機関との連携や保護者や地域への周知等、日常的に見直しを図る中で、教職員の危機管理意識の高揚に努める。
- ② 災害発生時において、児童生徒の安全確保を図るため、学校独自の「避難所運営マニュアル」の作成と見直しに努める。また、危機管理課との避難所開設及び運営に関する合同連絡会議を開催する。
- ③ 小・中学校の施設・設備・環境等を定期的に点検するとともに、点検者を交替するなど複数の視点による安全管理に努める。
- ④ 小・中学校や家庭、地域関係機関及び警察署との連携を図った地域安全ネットワークづくりを行い、学区の安全マップを作成するなど、児童生徒の安全を守るための具体的な取り組みを学校や地域の防犯活動として推進する。
- ⑤ 全教職員が事故防止に対する安全注意義務を十分に認識するとともに、AED、エピペン、座薬使用等の応急処置の技能向上に努める。

(3) 教職員としての資質・能力の向上

- ① 教育公務員としての服務規律の厳正と職務の公正な執行に努め、保護者や地域住民の信頼に応えるよう学校全体をあげて組織的に取り組む。
- ② 使命感や倫理観、専門性を高め、児童生徒理解に努めるとともに、保護者や地域の人々とのよりよい人間関係の構築に努める。
- ③ 中学校区での合同研修・合同行事等を実施し、小・中（高）・隣接学校との連携を通し、教師の指導力・実践力の向上を図る。
- ④ 人事評価制度（能力評価・業績評価）を活用し、教職員一人一人が教育の専門家としての使命としての使命と責任を自覚し、組織を支える力量を身に付け、学校力の向上を図る。
- ⑤ 君津市教育研究会・君津地方教育研究会や学校内外における研修会に、積極的に参加する

ことにより、教職員としての視野を広げ専門性を高めるとともに、社会の急激な変化に対応できる資質を養う。

- ⑥ 年休の積極的な取得やメンタルヘルスケアの充実を図り、教職員一人一人が健康の保持増進に努める。

2 小中学校 研究主題一覧

【小学校】

No	学校名	研 究 主 題	教科・領域
1	八重原小	自らを見つめ、考え、よりよい生き方を求める児童の育成	道徳
2	南子安小	自分の思いを表現できる児童の育成 ～話すこと・聞くことを通した、表現力を培う指導の在り方～	国語 話すこと・聞くこと
3	周西小	自分の考えや思いを持ち、豊かに表現できる児童を育てる指導のあり方 ～基礎基本を定着させる国語科・書く力の指導・実践を通して～	国語・書く
4	大和田小	意欲をもち、学ぶ楽しさを実感できる児童の育成 ～みんなが「わかる・できる」授業づくりを通して～	算数
5	坂田小	自分の考えをもち、共に学び合う児童の育成	算数
6	貞元小	基礎・基本を身に付け、自らの力で解決する児童の育成	算数
7	周南小	学びの良さを実感し、効果的な学習のできる児童の育成 ～学級経営を基盤とした学習指導を通して～	全教科 全領域
8	中 小	意欲的に取り組む児童の育成 ～「わかる！」「できる！」「活かす！」算数科授業の充実を目指して～	算数
9	小糸小	生徒一人一人が輝く学級づくり・授業づくり ～絆づくりの場としての学級づくりを目指して～	全教科 全領域
10	秋元小	ふるさと秋元に誇りを持ち、主体的に学び表現し合う児童の育成 ～生活科・総合的な学習の時間を通して～	生活科 総合
11	三島小	『ふるさと三島』に誇りを持つ児童の育成 ～主体的・対話的な学びを通して～	生活科 総合
12	小櫃小	進んで学び、友達と高め合う児童の育成 ～学び方を身につけ、わかる喜びを実感できる算数科の学習を目指して～	算数
13	久留里小	主体的・対話的で深い学びを目指して ～対話を通して、自らの考えを深める指導の追究～	算数 特別支援
14	松丘小	教師力向上をめざして ～教科指導と学級経営の充実を中心として～	全教科 全領域
15	坂畑小	自分の考えを豊かに表現する子どもの育成 ～「書くこと」の指導を通して～	国語
16	北子安小	子どもがわくわくする授業の創造 ～日々の授業改善を意識した学習指導・研修の充実を通して～	全教科 全領域
17	外箕輪小	確かな学力を持ち、主体的に解決できる児童の育成をめざして ～算数科学習指導の工夫と改善を通して～	算数

【中学校】

No	学校名	研 究 主 題	教科・領域
1	君 津 中	授業規律の徹底と基礎・基本の確実な定着 ～個に応じたきめ細やかな指導と支援を通して～	全教科 全領域
2	周 西 中	心と身体と学ぶ力を「自ら」鍛え、育てる生徒の育成 ～自己教育力を高めるための指導法の工夫改善～	全教科 全領域
3	周 南 中	夢を持ち、将来を切り拓くことのできる周南っ子の育成 ～小中9か年の「学び」と「育ち」のつながりを目指して～	全教科 全領域
4	小 糸 中	生徒一人一人が輝く学級づくり・授業づくり ～絆づくりの場としての学級づくりを目指して～	全教科 全領域
5	清 和 中	さまざまな集団に適應できる能力を向上させるための指導のあり方を探る	全教科 全領域
6	小 櫃 中	「確かな学力」を育むための学習指導のあり方 ～基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、主体的に学ぶ生徒の育成～	全教科 全領域
7	久 留 里 中	心豊かに主体的に学ぶ生徒の育成 ～基礎学力の定着を通して～	全教科 全領域
8	松 丘 中	主体的に学び、豊かに表現し合う生徒の育成 ～自分の意見や考えを伝え合う活動を通して～	全教科 全領域
9	亀 山 中	自己肯定感を持ち、主体的に学習できる生徒の育成 ～アクティブ・ラーニング、話し合い活動、ICTの効果的な活用を通して～	全教科 全領域
10	周 西 南 中	自己肯定感を育む教育活動の探求 ～自他共に認め高め合える、心の教育の推進～	全教科 全領域
11	八 重 原 中	学級づくりを生かした道徳的実践の向上をめざして ～表現活動の充実と道徳の教科化に向けて～	道徳

3 市内小学校及び中学校の状況

1. 学校一覧（平成30年5月1日現在）

(1) 小学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日	児童数			学級数		
					男	女	計	普通	特別支援	計
1	八重原小	南子安 9-17-1	52-0112	明治21年 5月27日	147	117	264	10	2	12
2	南子安小	南子安 5-10-1	53-0615	昭和50年 4月 1日	286	270	556	18	3	21
3	周西小	中野 3-14-1	52-0017	明治31年 6月27日	262	279	541	18	2	20
4	大和田小	大和田 425	52-1550	昭和43年 4月 1日	155	131	286	12	3	15
5	坂田小	坂田 523	52-3428	昭和46年 4月 1日	116	105	221	9	2	11
6	貞元小	上湯江 1655	52-0018	明治 6年 6月	161	124	285	11	2	13
7	周南小	宮下 2-25-5	52-0259	明治11年 4月16日	230	206	436	14	2	16
8	中 小	中島 678	32-2016	明治 6年10月	113	93	206	8	2	10
9	小糸小	大井戸 1061	32-2644	明治 6年 6月	35	32	67	6	2	8
10	秋元小	西栗倉 35	37-2055	明治 7年 2月	28	19	47	6	1	7
11	三島小	正木 149	38-2314	明治 7年 7月	24	15	39	5	1	6
12	小櫃小	俵田 1416	35-2501	明治 6年12月 2日	84	89	173	6	3	9
13	久留里小	久留里 474	27-2361	明治 6年 7月 7日	53	41	94	6	2	8
14	松丘小	広岡 1000	29-2014	明治 7年 4月	21	21	42	5	1	6
15	坂畑小	坂畑 223-2	39-2607	明治 7年 8月 1日	20	20	40	5	2	7
16	北子安小	北子安 853	53-1031	昭和58年 4月 1日	115	104	219	9	2	11
17	外箕輪小	外箕輪 1-34-1	57-1753	平成 6年 4月 1日	76	93	169	6	2	8
計					1,926	1,759	3,685	154	34	188

(2) 中学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日	生徒数			学級数		
					男	女	計	普通	特別支援	計
1	君津中	杵師 1-10-1	52-0113	昭和22年 5月10日	311	248	559	16	3	19
2	周西中	坂田 560	52-1517	昭和43年 4月 1日	138	114	252	9	2	11
3	周南中	宮下 1-4-1	52-0624	昭和22年 5月10日	115	106	221	7	2	9
4	小糸中	塚原 120	32-2126	昭和37年 4月 1日	94	109	203	6	2	8
5	清和中	東日笠 522	38-2285	昭和45年 4月 1日	23	11	34	3	1	4
6	小櫃中	俵田 1110	35-2021	昭和22年 5月10日	50	50	100	4	2	6
7	久留里中	久留里 474	27-2481	昭和22年 5月10日	18	22	40	3	1	4
8	松丘中	広岡 994	29-2009	昭和22年 5月10日	15	12	27	3		3
9	亀山中	坂畑 223-1	39-2029	昭和22年 5月10日	11	9	20	3	1	4
10	周西南中	中野 2-30-1	55-0190	昭和60年 4月 1日	154	144	298	9	2	11
11	八重原中	三直 1305	52-4300	昭和62年 4月 1日	114	104	218	6	2	8
計					1,043	929	1,972	69	18	87

2. 学校在籍教職員数（平成30年5月1日現在）

(1) 小学校

No.	学 校 名	教 職 員																		市 職 用 員		総 計								
		校 長		教 頭		教 諭		助 教 諭		養 護 教 諭		養 護 助 教 諭		講 師		栄 養 教 諭		栄 養 職 員		事 務 職		小 計			用 員		計			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	女	男	女	計	
1	八重原小	1		1		4	11					1				2				1	6	15	21		1	6	16	22		
														(1)								(1)	(1)			(1)	(1)			
2	南子安小	1		1		7	11					1			2	2			1	1			12	15	27	1		13	15	28
														(2)	(1)							(2)	(1)	(3)		1		(2)	(1)	(3)
3	周西小	1		1		10	16					1				1					1	12	19	31		1	12	20	32	
														(1)								(1)		(1)			(1)		(1)	(1)
4	大和田小		1	1		7	11					1			2	1					1	10	15	25	1		11	15	26	
															(1)								(1)	(1)		1		(1)	(1)	
5	坂田小	1		1		6	7					1			1	3				1		9	13	22			9	13	22	
														(1)	(1)							(1)	(1)	(2)	(1)		(2)	(1)	(3)	
6	貞元小	1		1		4	10					1			1						2	7	13	20			7	13	20	
														(1)	(1)							(1)	(1)	(2)		(1)	(1)	(2)	(3)	
7	周南小	1			1	10	10					1			1						1	12	13	25			12	13	25	
														(14)	(7)							(14)	(7)	(21)		(1)	(14)	(8)	(22)	
8	中 小	1			1	5	7					1			1	1					2	7	12	19			7	12	19	
															(2)								(2)	(2)		(1)		(3)	(3)	
9	小糸小		1	1		5	3					1									1	4	8	12			4	8	12	
																									(1)		(1)	(1)	(1)	
10	秋元小	1			1	3	4					1				3					1	4	10	14			4	10	14	
																									(1)		(1)	(1)	(1)	
11	三島小		1	1		2	3					1			1	1					2	4	8	12			4	8	12	
															(2)								(2)	(2)		(1)		(3)	(3)	
12	小櫃小		1	1		4	6					1			1	1					1	6	10	16			6	10	16	
															(2)								(2)	(2)		(1)		(3)	(3)	
13	久留里小		1	1		4	5					1				2				1		6	9	15			6	9	15	
															(2)								(2)	(2)		(1)		(3)	(3)	
14	松丘小	1			1	2	4					1									1	3	7	10			3	7	10	
															(1)								(1)	(1)		(1)		(2)	(2)	
15	坂畑小	1			1	4	2					1				1					1	5	6	11			5	6	11	
														(1)	(1)							(1)	(1)	(2)		(1)	(1)	(2)	(3)	
16	北子安小	1			1	5	8					1									1	7	10	17		1	7	11	18	
															(3)								(3)	(3)			(3)	(3)	(3)	
17	外箕輪小		1	1		3	4					1				2					1	4	9	13			4	9	13	
															(2)								(2)	(2)	(1)		(1)	(2)	(3)	
	計	11	6	12	10	83	119					17			10	20			2	2	18	118	192	310	2	3	120	195	315	
														(20)	(27)							(20)	(27)	(47)	(2)	(10)	(22)	(37)	(59)	

() は非常勤職員

(2) 中学校

No.	学 校 名	県費教職員																		市職		総								
		校		教		教		助		養		養		講		栄		栄		事		小			用		計			
		長	頭	諭	諭	諭	諭	諭	諭	諭	諭	諭	諭	諭	諭	諭	諭	員	計	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	女	男	女	計			
1	君津中	1		2		20	10					3				1	2			1	1	1	25	17	42		1	25	18	43
2	周西中	1		1		9	11					1				2	1				1		14	13	27	1		15	13	28
														(1)		(1)						(1)	(1)	(1)			(1)	(1)	(1)	
3	周南中	1		1		9	5					1				3					1		14	7	21			14	7	21
														(12)	(14)	(12)	(14)	(26)	(1)				(13)	(14)	(27)			(13)	(14)	(27)
4	小糸中		1	1		7	6					1				1	2				1		10	10	20		1	10	11	21
														(1)	(2)	(1)	(2)					(1)	(2)	(3)			(1)	(2)	(3)	
5	清和中	1		1		4	2					1				1	2				1		8	5	13			8	5	13
														(1)	(2)	(1)	(2)					(1)	(2)	(3)			(1)	(1)	(3)	(4)
6	小櫃中	1		1		7	4					1									1		9	6	15			9	6	15
														(1)	(1)	(1)	(1)	(2)				(1)	(1)	(2)			(1)	(1)	(2)	(3)
7	久留里中	1		1		3	5					1				1					1		7	7	14			7	7	14
														(2)	(1)	(2)	(1)					(2)	(1)	(3)			(1)	(2)	(2)	(4)
8	松丘中	1		1		5	2					1									1		7	4	11			7	4	11
																(2)							(2)	(2)			(1)		(3)	(3)
9	亀山中	1		1		5	2					2				1	1				1		8	6	14			8	6	14
																(3)							(3)	(3)	(1)			(1)	(3)	(4)
10	周西南中	1		1		10	8					1				3					1		14	11	25		1	14	12	26
														(1)		(1)						(1)	(2)	(3)			(1)	(2)	(3)	
11	八重原中	1		1		7	7					1				1	1				1		11	9	20		1	11	10	21
																(2)							(3)	(3)				(3)	(3)	
	計	10	1	12		86	62					14				14	9				5	7	128	95	223	1	4	129	99	228
														(19)	(27)	(19)	(30)	(49)	(2)	(4)	(21)	(34)	(55)							

() は非常勤職員

3. 中学校等卒業者の進路状況

(1) 卒業後の状況	区 分	A 高等進学者			B 専修学校進学者／ 高等課程	C 専修学校進学者／ 一般課程	D 公共職業能力開発 施設入学	E 就職者			F そ の 他	G 死 亡 ・ 不 詳	卒業 者 総 数	Aのうち 就職者 (再掲)		Bの うち 就職者 再掲	CDのうち 就職者 (再掲)
		県内	県外	計	県内	県外	計	他	県内	県外							
	男		337	6	343		1		1	1	2	4	350				
女		297	2	299							1	300					
計		634	8	642		1		1	1	2	5	650					

(2) 学校種別進学状況		男	女	計	進 学 者 の 学 科 別 内 訳														
					普通	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	理数	体育	英語	国際 関係	福祉 教養	総合 学科	その 他	
県内の学校へ	公立高校	全日制	201	185	386	248	8	9	74	2	8		5	1			21	10	
		定時制	4	3	7	7													
		通信制																	
	私立高校	全日制	109	98	207	192								15					
		定時制																	
		通信制	9	6	15	15													
	特別支援学校		3	4	7	3	1											3	
	中等教育学校	公立																	
		私立																	
	高等専門学校国立		11	1	12			12											
計		337	297	634	465	9	21	74	2	8		5	1		15		21	13	
県外の学校へ	公立高校	全日制	1	1	2	2													
		定時制																	
		通信制																	
	私立高校	全日制	5		5	4													1
		定時制																	
		通信制																	
	特別支援学校																		
	中等教育学校国公立																		
高等専門学校国公立																			
計		1	1	7	6													1	
合 計		338	298	641	471	9	21	74	2	8		5	1		15		21	14	

4. 幼児・児童・生徒の体位

平成29年度

性別	園校別		幼稚園		小学校						中学校		
	年齢別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
男	身長 cm	市平均	*	110.4	116.2	122.1	127.8	133.0	138.8	144.6	152.6	159.1	164.4
		県平均	*	110.7	116.8	122.9	128.3	134.1	139.2	145.4	152.9	159.5	165.4
子	体重 kg	市平均	*	18.8	21.4	24.5	27.3	30.8	35.3	37.9	44.3	48.6	52.8
		県平均	*	19.1	21.4	24.3	27.2	31.0	34.0	38.5	44.0	48.2	54.2
女	身長 cm	市平均	*	111.0	115.6	121.2	127.3	133.0	139.8	145.8	151.9	153.7	156.1
		県平均	*	109.5	116.0	121.7	127.6	133.9	140.4	146.6	152.2	155.0	156.8
子	体重 kg	市平均	*	20.0	21.3	23.5	26.8	29.9	34.2	38.5	43.5	46.0	49.7
		県平均	*	18.7	21.1	23.6	26.8	29.9	33.9	38.9	43.4	47.3	50.1

5. 児童・生徒の体力・運動能力

性別	学 校 別		小 学 校						中 学 校		
	学 年		1	2	3	4	5	6	1	2	3
男 子	握 力 (kg)	市平均	10.50	12.17	14.29	15.91	18.46	21.78	25.23	30.01	34.07
		県平均	9.70	11.48	13.39	15.20	17.56	20.99	23.64	28.48	34.23
	上体起こし (回)	市平均	13.86	17.30	19.65	21.44	23.52	25.67	26.42	28.70	30.39
		県平均	13.11	15.39	17.60	19.40	22.19	23.83	24.88	28.12	30.85
	長座体前屈 (cm)	市平均	31.52	31.87	33.89	37.75	42.98	45.92	47.79	49.64	52.17
		県平均	27.00	28.54	30.72	32.40	36.34	39.13	41.54	45.94	51.21
	反復横跳び (点)	市平均	30.33	35.12	38.24	44.23	46.63	49.68	48.72	52.61	54.59
		県平均	28.70	32.76	36.65	40.81	45.24	47.95	49.48	52.73	56.03
	20mシャトルラン (回)	市平均	23.79	32.42	43.01	53.11	57.43	64.22	74.69	88.45	94.53
		県平均	22.11	30.04	39.06	47.41	58.65	65.76	72.26	87.34	95.10
	50m走 (秒)	市平均	11.18	10.33	9.60	9.47	9.09	8.47	8.23	7.73	7.36
		県平均	11.06	10.39	9.85	9.46	9.02	8.61	8.42	7.83	7.37
立ち幅跳び (cm)	市平均	123.13	134.81	144.71	154.96	164.68	173.22	180.64	203.01	209.91	
	県平均	118.53	129.05	139.59	147.20	160.83	172.24	179.50	196.84	212.42	
ボール投げ (m)	市平均	9.79	12.36	16.97	20.40	22.97	25.96	17.30	21.26	23.23	
	県平均	9.17	12.38	16.47	19.75	23.33	26.95	17.47	20.23	23.42	
女 子	握 力 (kg)	市平均	9.90	11.43	13.33	14.76	17.94	20.97	22.36	24.53	26.79
		県平均	9.09	10.68	12.63	14.46	17.35	20.24	21.45	24.07	25.61
	上体起こし (回)	市平均	14.03	16.34	18.05	20.00	23.09	24.23	23.38	24.98	26.92
		県平均	12.38	14.68	16.75	18.60	20.81	22.17	22.44	25.32	26.10
	長座体前屈 (cm)	市平均	34.60	34.01	37.67	42.48	46.74	51.32	48.49	52.10	57.14
		県平均	29.42	31.84	33.90	36.36	39.87	43.30	45.24	48.88	51.76
	反復横跳び (点)	市平均	27.85	33.26	37.56	41.68	44.95	47.08	46.52	49.23	50.47
		県平均	27.34	31.36	35.00	38.74	43.12	45.46	46.11	48.05	48.59
	20mシャトルラン (回)	市平均	20.12	27.28	32.90	43.32	53.04	53.74	58.57	68.54	66.04
		県平均	17.87	23.36	29.82	37.54	47.96	53.45	55.16	64.26	61.44
	50m走 (秒)	市平均	11.33	10.53	10.10	9.79	9.23	8.71	8.65	8.34	8.16
		県平均	11.39	10.74	10.17	9.78	9.26	8.93	8.90	8.56	8.51
立ち幅跳び (cm)	市平均	116.11	124.75	136.95	147.51	161.20	168.31	166.77	176.34	183.44	
	県平均	110.94	121.24	132.69	141.17	153.92	163.06	166.51	173.61	176.76	
ボール投げ (m)	市平均	7.06	8.43	10.90	12.73	15.93	17.70	11.91	13.17	15.10	
	県平均	6.37	8.24	10.32	12.12	14.53	16.52	11.50	13.38	14.08	

※ボール投げ・・・小学校：ソフトボール／中学校：ハンドボール

4 教育センター活動の充実

教育センターは、学校教育の目標達成、教職員の資質向上、及び人間性豊かな児童生徒の育成など、市の教育振興のために、①教育の実践指導に関すること、②教職員の研修に関すること、③教育資料の収集及び作成に関すること、④教育相談及び適応指導教室に関すること等を中心に年間を通して各種の事業を実施している。

(下記の研修一覧は、教育センター及び学校教育課事業として実施)

事業計画一覧

(1) 研修

事業名		主な事業内容
計 画	学校経営研修会（校長）	学校運営上の課題の解決に向けた研修
	学校経営研修会（教頭）	学校運営上の課題の解決に向けた研修
	学校経営研修会（教務主任）	教育課程実施上の課題の解決に向けた研修
悉 皆	新規採用教職員研修会	教職員としての資質向上に向けた研修
	2年目教員研修会	教職員としての力量を高めるための研修
	3年目教員研修会	教職員としての力量を高めるための研修
	4年目教員研修会	教職員としての力量を高めるための研修
	5年目教員研修会	教職員としての力量を高めるための研修
	学校図書館担当者研修会	学校図書館担当者としての力量を高めるための研修
	道徳教育推進教師研修会	道徳教育推進教師としての力量を高めるための研修
	小学校外国語活動研修会	小学校外国語活動の指導力を高めるための研修
	ミドルリーダー研修会	ミドルリーダーとしての資質・力量を高めるための研修
希 望	和楽器指導者研修会	地域に伝わる伝統音楽を取り入れた授業や、箏の体験学習の充実を図るための研修
	知能検査実技・解釈研修会	知能検査の実施、解釈の方法等を身につけるための研修
	コンピュータ研修会	コンピュータ活用のための実技研修
	教育相談研修会(基礎)	教育相談の理論と実際についての研修
	生活体験指導員研修会	生活体験指導員の力量を高めるための研修
	学校図書館司書補助員研修会	学校図書館の運営充実のための研修
	道徳教育研修会	道徳教育の実践力を高めるための研修
	特別支援教育研修会	特別支援教育についての知識と理解を深めるための研修
	夏季教科研修会	各教科における指導力・実践力を高めるための研修

	自主来所研修 教材研究・教育研究 教育資料の作成	市内小・中学校の教職員が、各自の課題解消のために教育センターに来所して行う研修に対して援助活動を行う。
	移動センター 小・中学校への援助 市研への援助	各学校等にセンター職員が出向き（移動センター）、学校における教育実践、研修活動及び市研に対する援助活動を行う。

(2) 教育相談

教育相談 出張相談・来所相談 電話相談・訪問カウンセリング 君津ほほえみ相談室 君津見え方相談	子どもの進路や学業、学校生活への不適應など、子どもの教育全般について、本人や親、学校からの相談に応じる。 ・月曜日～金曜日 9時～17時 君津特別支援学校地域支援担当教員による教育相談 ・水曜日（午前）金曜日（午後） 千葉盲学校地域支援担当教員による教育相談 ・月1回（年8回）程度
---	--

(3) 適応指導教室

適応指導教室 きみつメイト さわらび相談室	心理的な要因等により、不登校状態が長期化している児童生徒への積極的な援助を行う。 ・月曜日～金曜日 9時～15時 専門医によるカウンセリングの実施 ・年間10回実施予定
---------------------------------	---

(4) 調査研究

調査・研究	教育に関する調査を行い、現場の教育実践に役立てる。
-------	---------------------------

(5) 普及・奨励

催し物	科学工夫工作・研究論文展	小・中学校の児童生徒が夏休み等を利用して作成した工作や論文等を集めて実施
	造形展	描画やデッサンなどの図画工作・美術科作品を集めて実施
貸出	教育機器・教材教具 教育図書・学習指導案	各学校の教育実践に役立てるため、教育機器や各種研究報告書、学習指導案等の収集、閲覧、貸出を実施

(6) 資料収集と作成

貸出	社会科副読本配付	小学校3・4年生を対象とした資料を配付
----	----------	---------------------

(7) その他

センターだよりの発行	教育センターの活動紹介と教育情報の発信拠点として、市内各小・中学校等へ年3回配付
------------	--

5 学校給食の取組みと施設の改善

(1) 事業目的

学校給食は、成長期における児童生徒の心身の健全な発達、食に対する正しい理解と適切な判断力を養うため、バランスの取れた栄養豊かな食事を提供し、健康の保持・増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣、食に関わる様々な活動に支えられていることの理解を深める。

(2) 食育・食指導

知育、徳育、体育とともに食育の指導に引き続き取り組み、市内小中学校において、栄養教諭等が中心となって学級担任や養護教諭と協力し、食に対する正しい理解と望ましい食習慣の指導を実施する。

食に対する正しい理解と適切な判断力を養うため、各学校から食指導の要請を受け、管轄する調理場の栄養教諭等が希望にそった時間に食指導できるよう対応する。また、朝食の欠食や食生活の乱れによる生活習慣病などの健康上の問題を予防・解決するため、食を通じて自らの健康管理ができるようきめ細かな指導に心がける。

(3) 地産地消の推進

学校給食用の食材については、安全な食材を安定的に調達するために、地産地消を推進する。主食の米飯は、地元産のコシヒカリを使用して週4回実施し、地元産の農畜産物のほかにも、これらを使用した製品も使用する。

地産地消の推進を図ることにより、児童生徒には地域で食に関わる人々の様々な活動に支えられていることの理解や食料の生産、流通及び消費についての正しい理解に導く。

(4) 衛生管理の推進

安全で安心できる給食の提供を行うために、給食従事者の研修を充実し、学校給食の安全意識の高揚や衛生管理面の徹底に努める。

給食従事者には、職場研修の他、関係団体が主催する衛生管理講習会等の機会を提供し、各調理場の施設・設備の適切な維持管理に努め、業務の円滑な運営を図る。

(5) 新調理場の建設

新調理場の建設については、平成30年度建設工事を実施しており、平成31年度供用開始を目指し、事業を進めている。また、新調理場の運営について、新調理場供用開始にあわせ、調理、洗浄、配送、配膳の業務を民間事業者へ委託することとし、業者選定等の業務を進めている。

(6) 給食費滞納問題

給食費の滞納問題は、各自治体の課題となっており、本市も例外ではない。

このことから、現年度分については各学校の実情により、集金方法を手集金にするなども検討して徴収率の向上に努め、過年度の滞納分については、各調理場と学校給食運営室で、定期的な督促や臨戸徴収等の強化を図り、滞納整理に取り組んでいる。今年度も引続き徴収強化に努める。

(7) 残渣の減量化と再資源化

食品リサイクル法施行に伴う給食残渣については、25年度以降、発生量は減少傾向となっている。学校では、牛乳パックの再資源化を引き続き行い、環境教育の取り組みを行う。

新調理場供用開始後、再資源化等の手法について検討を行う。

【給食残渣の状況】

(単位 Kg)

年度	野菜屑	残渣	合計
25年	23,765	50,612	74,377
26年	23,054	49,244	72,298
27年	24,008	47,902	71,910
28年	21,563	44,667	66,230
29年	21,357	39,600	60,957

(8) 主な事業

事業名	目的	内容
調理従事者研修会	調理専門知識、衛生管理知識の向上に努め、職員の資質の向上を目指す。	職場の衛生管理及び調理員の健康管理のための研修
栄養職員会議	毎月実施することにより、各調理場との連絡調整を密にし、変化に富んだ献立作成に努める。 食指導の充実	献立作成のための情報交換と食指導の計画検討
給食研究部会	給食の円滑な運営を図る。	調理場管内の小・中学校との意見交換

(9) 給食施設の改善

事業名	内容
施設整備	南子安 蒸気式三重釜修繕等 坂田 食器食缶洗浄機修理、廃水処理施設攪拌ポンプ交換等 平山 ボイラー配管安全弁交換等
備品購入	角型ざる置台、防滴デジタル台秤

(10) 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの整備

食物アレルギーを有する児童生徒にも安全に給食を提供するため、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルを策定し、平成30年度に施行した。食物アレルギー対応について、市としての方針を示すとともに、各学校の取り組みを支援している。

6 学校施設の整備

安全で快適な教育環境づくりを目指して、老朽化に伴う校舎等の改修事業を計画的に実施し、学校施設の整備充実に努める。

平成30年度の主な事業

No.	事業名	事業内容
1	小学校トイレ改修事業	老朽化した学校トイレについて、計画的に改修を行う。
2	(仮称)小糸・清和地区中学校統合施設整備事業	「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指した学校整備の実施に伴い、統合後使用校舎となる小糸中学校の管理教室棟、特別教室の大規模改修工事を行う。
3	(仮称)小櫃・上総地区中学校統合施設整備事業	「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指した学校整備の実施に伴い、統合後使用校舎となる小櫃中学校の管理教室棟、特別教室棟の大規模改修工事を行う。また、統合に伴い特別教室が不足するため特別教室棟を増築する。
4	(仮称)小糸地区小学校統合施設整備事業	「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指した学校整備の実施に伴い、統合後の使用校舎の大規模改修工事の実施設計を行う。
5	(仮称)上総地区小学校統合施設整備事業	「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指した学校整備の実施に伴い、統合後の使用校舎の大規模改修工事の実施設計を行う。
6	(仮称)清和地区小学校統合施設整備事業	「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指した学校整備の実施に伴い、統合後使用校舎となる清和中学校を小学校に転用するために必要な工事の実施設計を行う。
7	小・中学校校舎等維持補修事業	児童生徒の安全確保のため、市内の小・中学校校舎等の維持補修を行う。
8	学校施設警備委託事業	全ての小・中学校に防犯装置を設置し、夜間における施設の安全対策を行う。

V 生涯学習

1 社会教育の推進

社会教育活動の取り組みとして、誰もが輝くことの出来る生涯学習をテーマとして事業を推進していく。

No.		生涯学習の推進
1	生涯学習推進にかかる事業	<p>1 各種委員会議 生涯学習推進協議会、社会教育委員会議等で、生涯学習、社会教育振興について研究・協議を行う。</p> <p>2 正副館長会議 各公民館相互の課題、全市的社会教育の振興及び事業を推進する上での課題や改善等について協議を行う。</p> <p>3 生涯学習バス運行事業 市民の学習活動を支援するため、移動教室の場として運行。 ・ふれあい号 55 人乗り ・かがやき号 40 人乗り (2 台で最大 500 日運行予定)</p> <p>4 コミュニティ・スクール推進事業 周西小・周西南中学校に導入された、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の円滑な運営に向けた支援を行う。</p>
2	ライフステージに応じた市民協働学習の推進	<p>1 「まちづくりふれあい講座」 地域住民による集会・学習会等に対し、講師・活動支援者として市職員派遣を実施。もって生涯学習による地域づくり、まちづくりの機会提供・充実を図る。毎年メニューの見直しをする。 (平成 29 年度実績：57 講座開催 1,853 人受講)</p> <p>2 つどいの広場事業 小糸公民館プレイルームにサポーターを配置し、子育て支援講座等を実施。(平成 29 年度実績：6,295 人) *プレイルーム運営委員会を設置</p> <p>3 やえっ子ひろば 放課後の子どもたちの居場所づくりや地域との交流を目的とした事業 (6～2 月。概ね月 1 回、計 8 回実施)</p> <p>4 成人を祝う集い(平成 31 年 1 月 13 日)</p> <p>5 家庭教育支援充実事業 (1)君津市の子育て支援及び家庭教育に携わる機関や団体のネットワークづくりを目指し、相互交流・連携・活動の充実を図る。 (2)家庭教育担当者や情報交換等を行いながら、必要に応じ、家庭教育事業について協議を行う。</p>
3	青少年の健全育成と地域コミュニティ教育事業	<p>1 地域コミュニティ活動支援 (1)全中学校区に設立された青少年健全育成団体等の活動に対し助言・支援を行う。 (2)学校と、地域、社会教育との連携・協力により、地域に根ざした活動が行えるよう、情報交換や研修の場づくりを進める。</p> <p>2 子ども 110 番の家の推進(通年)</p> <p>3 青少年健全育成団体合同研修会(2 月)</p>

		<p>4 青少年相談員活動支援</p> <p>(1)課題研修会（5月20日）</p> <p>(2)チャレンジDAY（小学6年生対象体験活動）</p> <p>(3)青少年相談員だより「こぶしの花」発行</p> <p>(4)「君津ふるさとかるた」の普及（大会 11月18日）</p> <p>(5)青少年健全育成事業補助金の交付等の援助</p> <p>5 子ども会活動支援</p> <p>(1)君津市子ども会育成連絡協議会・地区子ども会への協力・助言</p> <p>(2)子ども会活動に関する研修会等への協力</p> <p>(3)「房総子どもかるた大会」「こどもまつり」等の支援・協力</p> <p>(4)「きみつリーダーズクラブ」への支援</p>
4	読書活動 推進事業	<p>「第三次君津市子ども読書活動推進計画」に沿い読書推進を図る。</p> <p>(1)君津市子どもの読書活動推進委員会の開催</p> <p>(2)ブックスタート事業の運営</p> <p>(3)子どもの読書活動推進事業に関する情報提供</p> <p>(4)「一日だけの、森の童話館」実施 一日だけの、森の童話館（平成31年2月17日） 君津亀山少年自然の家と共催で実施。</p>
5	人権事業	<p>1 地域人権講座 公民館を拠点に地域の実情に即した人権学習の機会を提供</p> <p>2 人権問題学習講座（年2回）</p> <p>3 人権ミニフェスタ(12月1日～20日) 人権週間を中心に、人権に関する展示、講演会等を実施</p> <p>4 人権問題講演会（市民生活課との共催事業 年1回）</p>
6	その他社 会教育進 行に資す る各種事 業	<p>1 社会教育関係職員研修</p> <p>(1)社会教育関係職員基礎研修会の開催（5月18日）</p> <p>(2)社会教育関係事業交流会の開催（8月22日）</p> <p>(3)社会教育関係時事研修会の開催（2月）</p> <p>(4)国、県等が主催する研修会・講習会への積極的な参加</p> <p>2 P T A 役員研修会開催（君津市P T A連絡協議会と共催）</p> <p>3 事業担当者会議（年4回）</p> <p>4 視聴覚教育の振興と機器・教材の普及・貸し出し</p> <p>(1)視聴覚教材センターの廃止に伴い、今後の視聴覚教育振興について検討を進める。</p> <p>(2)「まちづくりふれあい講座」等における視聴覚教材の利用推進</p> <p>5 施設の維持管理</p>

2 公民館活動

1. 君津中央公民館

(1) 基本方針

- ① 市民一人ひとりの生活と心に深く根づき市民に愛される公民館づくりをめざす。
- ② 市民の学習、文化活動を援助推進することにより、住民の交流と絆（連携）を図ると共に地域文化創造に寄与する。
- ③ 市民の暮らしに根ざした公民館活動を展開し、地域づくり（自治能力の向上）に寄与する。

(2) 運営方針

- ① 市民参加による運営をめざす
 - ・ 公民館運営審議会、公民館利用者の協議会等、市民の意見を尊重し運営する。
 - ・ サークル、団体等と意見交換の場を積極的に設営する。
 - ・ 学級講座等主催事業の自主的な運営を図り、主体者意識を醸成する。
- ② 市民の「集い、憩い、交流の場」としての利用拡充を図る
 - ・ 地域住民が気軽に利用できる場所の提供と、地域情報を収集し、「知る、参加する」ことの出来る環境作りを進める。
- ③ 地域、時事課題に対応した事業展開をめざす
 - ・ 地域、時事の状況から必要な事業とは何かを調査研究し、事業の展開を図る。
- ④ サークル、団体への援助と協力を行う
 - ・ サークル、団体からの相談に積極的に応じ、助言等適切な援助を行う。
 - ・ 研修会、交流会等を実施し、サークル、団体間の交流を深め活動の活発化を図る。
- ⑤ 事業の広がりを考える
 - ・ 広報活動を充実し、市民により親しまれる活動を進めると同時に住民の学習ニーズを捉え、事業の充実化を図る。
 - ・ 学習成果が参加者のみならず地域全体に広がるような事業のあり方を工夫する。

(3) 運営と事業の重点

① 文化祭について

- ・テーマ「みんなが主役、地域と交わる文化祭」に沿った取り組みを行うことを目指し、従来の公民館サークルだけでなく、地域団体、自治会等とも連携した文化祭を実施する。

② 公民館こどもクラブ

事業実施3年目を迎え、今年度は、高校生ボランティアとの連携に特に力を入れると共に、持続可能な事業体系の構築に向け、趣旨・目的の再確認、共通理解など、各種ボランティアとの連携を深めていく。

(4) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	子どもパラダイス	夏休みや冬休みなどの長期休業期間に、地域の子どもたちがサークル団体・地域の人々と交流をもちながら楽しく遊べる機会を提供する。	おもに小学生 7月～3月 13回
2	公民館こどもクラブ	学習、遊び（ふれあいの時間）、調理、食事と4つの内容で実施する。社会福祉協議会や君津高校生などボランティアの協力を募り実施する。	小学生 夏、冬、春休み 全8回
3	成人を祝う集い	地域で成人を祝うという主旨のもと、新成人を中心として幅広く地域の人とともに実行委員会を組織し、実行委員会の企画運営による集いを行い、新成人を祝い励ます。	新成人および地域住民 実行委員会9月～ 集い1月13日
4	家庭教育学級	子育てや家庭生活にかかる諸課題について学習する機会を提供。子どもの年齢や学習課題などを考慮し学級を開設する。（2学級開設）	保護者や家庭教育に関心のある人 5月～2月 各10回程度
5	高齢者学級	高齢者間での仲間づくりをしながら、生きがいを見つけ、楽しみながら様々なことを学ぶ機会を提供する。（2学級開設）	おおむね60歳以上の 人 5月～3月 各10回
6	第54回君津中央公民館文化祭	特別企画に加え、利用サークル等の展示、舞台発表等、日頃の学習成果の発表機会を提供するほか、多くのイベントを企画し、「地域とともに歩む公民館の文化祭」、「全員参加の文化祭」を基本方針として実施する。	サークル・学校・地域団体等 11月3日～4日
7	君津中央公民館だより「ひこばゆ」	公民館だよりを通じて公民館活動や社会教育活動等の紹介、地域の話提供などを行い、地域文化の向上を図る。 あわせて、館内の広報媒体として「公民館かわらばん」を作成し、サークル活動の充実と公民館との連携を図る。	自治会配布 年3回

8	成人講座	地域を知るきっかけとして、当地区の「三舟山」を題材に、ホテル観察会の事業を実施する。 講師を自然体験コーディネーター鶴岡英夫氏にお願いする。	地区住民50名
9	趣味教養講座	初心者に向けてのスマートフォンについての学習、身近に咲く花を生ける講座の2事業を実施する。	花6・7月 全4回 スマホ9月 全2回
10	共に学ぶ市民の集い	市内の社会教育実践に学び、交流して輪を広げ、人が育つ地域を作るための教育機関のあり方や仕組みなどについて、市民と職員が共に語り合うことを目的に実施する。 平成30年度は八重原公民館が幹事館となる。	実行委員会 4月～ つどい 12月1日（土）
11	サークル・団体活動支援	公民館利用サークル・諸団体等を対象に、求めに応じ運営等につき助言を行う。	公民館サークル・ 地域団体等 年間随時
12	《貞元分館事業》貞元趣味教養講座	貞元地域の歴史や文化などの学習や体験講座を通じて、地域の生活について考える機会を提供する。	成人（おもに貞元地区） 11月～ 全3回



公民館こどもクラブ
(高校生と遊ぼう)



平成30年度趣味教養講座
(身近な花を生ける講座)

2. 八重原公民館

(1) 運営方針

- ① 地域住民の自主的な学習及び文化活動などの拠点施設として、多くの人に親しまれ、共に育みあう公民館づくりを進める。
- ② 地域の生活課題に即した公民館事業を展開し、住民の学習意欲の向上及び地域文化活動の発展に努める。
- ③ 地域に多様な活力を生み出し伸ばしあう自主的な活動を支援し、住民相互の豊かな人間関係と地域づくりに寄与する。

(2) 運営と事業の重点

- ① 地域住民との協働による運営体制と施設整備の充実
 - ・ 公民館運営審議会及び利用者団体等の意見や要望を尊重し、運営に反映させる。
 - ・ 地域の教育機関をはじめ、八重原地区自治会連絡協議会、青少年相談員連絡協議会、そのほかの住民の組織する団体との連携を発展させる為に公民館外へ出向いて事業を行うほか、広報活動を行う。
 - ・ 誰もが安全に快適に利用できる「木と水の館」として、施設の維持管理に努める。
また、館内共有スペースの掲示を工夫する事により、憩いの場となるようにする。
- ② 地域の実情に即した事業の展開
 - ・ 「館報八重原」の編集委員と共に、公民館事業が見える紙面づくりに努める。
 - ・ 公民館を中心とした子どもたちの居場所づくりを進め、青少年に係わる事業の内容を充実させる。
 - ・ 地域住民や利用者団体が、青少年とふれあえる機会を設け、地域ぐるみで子どもを育てる機運をつくる。
 - ・ 持続可能な社会づくりに役立つ学習機会の充実を図るとともに、より現代的な環境学習課題に即した学習機会を設ける。
 - ・ 八重原地区マップや学習記録の活用を図り、古代からの文化遺産や里山等の自然環境、さらに地域の人材を活かしながら、地域の活性化に努める。
- ③ 地域の自主活動の支援
 - ・ 利用者団体等の主体的運営を支援し、活動発表の場を提供するとともに、文化振興の発展を図る。
 - ・ サークル活動及び研修、交流等をとおして培った学びと人々のネットワークを活かして、地域の活性化に寄与する。
 - ・ 住民による地域活動を支援し、地域での多様な学習及び交流活動を推進する。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	地域再発見講座	地域の様々な資源を活かし、学習を通して地域課題や現代的な課題に取り組む機会とする。	一般成人 11月
2	人と自然と文化に親しむ教室	身近な素材を使用して創作する機会を提供し、新たな趣味や仲間とのふれあいにより生活の活性化を支援する。	一般成人 随時
3	八重原公民館だより「館報八重原」	公民館活動・地域活動の紹介等を、市民参加で紙面づくりをする。	地域住民 6月～2月
4	展示スペース利用促進	コモンスペースの展示スペースに利用サークル及び地区内小学校の学習成果発表の機会を提供する	通年
5	ふれあい文化祭	公民館利用者及び地区住民の学習・文化活動の発表・交流の場として開催する。	地域住民 10月 13・14日
6	成人を祝う集い (君津中学校区・八重原中学校区)	成人を迎えたことを地域で祝うと同時に、成人としての自覚を高め、権利と義務についての認識を深める。	新成人 1月13日
7	子ども自然体験教室	子ども達が自然体験を通し、身近な自然に関心を持てるような生物多様性教育を行う。	小学生 6月～2月
8	親子米づくり教室	親子で農業体験をすることにより、自然の大切さと食物を大事にする心を育てるとともに、地域の活性を図る。同時により良い親子関係を培う。	子どもと保護者 4月～12月
9	子どもキャンプ	屋外の宿泊体験をすることにより、集団生活における自己責任力を培い、異学年・学校間の交流を図る。	小学5・6年生 7月28・29日
10	子ども創作体験教室	公民館利用サークル等の協力により、子ども達が創作や体験をする楽しさを学ぶ。	小学生 7月～8月
11	子どもの遊び場	レクリエーションホールの多角的活用により、子ども達の放課後の居場所づくりを進める。	19歳以下 毎月1回以上 13時～17時
12	家庭教育学級 (幼児、八重原、南子安・北子安、オトナ思春期)	子育てにおける親と家庭の役割について学び、地域での親と子の育ち合いを支援する。学校、子どもの年齢層により対象別の学級を開催する。	幼児・小学生 思春期の保護者 5月～3月
13	高齢者学級 「ふれあい学級」	健康で生きがいのある高齢期を過ごすために学習を深める。学級生同士の交流を大切にする。	60歳以上 6月～2月

3. 周西公民館

(1) 基本方針

- ① 住民の自主的な学習・文化活動を支援し、交流と連携を深める橋渡しを積極的に担ってゆく。
- ② 住民の学習要求を的確に把握し、また生活課題に根ざした公民館活動を展開することにより、住民の自治能力育成に努め、地域づくりに寄与する。
- ③ 地域の教育力及びコミュニティ機能の向上を図るため、公民館の役割を捉え直すとともに、住民が主体的に課題解決に参画・協働するような気運の醸成に努める。

(2) 運営と事業の重点

- ① 住民参加を大切にす公民館運営
 - ・ 君津地区公民館運営審議会および、公民館利用サークル・団体等、市民の意見・要望を尊重し、公民館運営に反映させる。
 - ・ サークル・団体の交流を図るため、相互に意見交換を行う場づくりに努める。
- ② 青少年の健やかな育成を進め、地域連帯意識を高める
 - ・ 若者の学習活動を支援し、地域の仲間づくりと課題の共有を推進することにより、若年層の地域活動の機運を高める。
 - ・ 遊び場の開放や遊びの指導を通じ、小中学生の居場所作りと異年齢交流を図る。
- ③ 地域課題や社会情勢に対応した事業の展開
 - ・ 地域や社会の様々な課題を事業の中に取り入れ展開する。
 - ・ 学習成果を実感できる事業振り返りの方法を探り実践するとともに、成果を活かし、地域活動へ発展するよう参加者の意識を高める。
 - ・ 地域の機関・団体と連携し、公民館活動で培った学びを子どもの育成に活かす。
- ④ サークル・団体への援助と協力
 - ・ 学級講座等、主催事業からのサークル化を推進し、その育成に努める。
 - ・ 公民館活動への指導・助言と、活動の活発化を目指し、定期的に研修会を行う。
- ⑤ 市民が集い・憩い・交流する場づくりの推進
 - ・ 教育機関としての公民館の役割が、市民に理解されるよう努める。
 - ・ 施設の整備を図り、誰もが気軽に利用できる学習環境を整える。
 - ・ 公民館のギャラリー等施設全体を活用してサークル・団体活動の紹介や活動成果を発表できる場を創出し、住民同士が文化交流を深める機会を提供する。
 - ・ 広報活動を充実させ、公民館の情報を地域住民に広く周知する。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	すさい子どもキャンプ	野外でのキャンプを通じ、子どものたくましさや、生きる力を引き出し、健全な育成を目的に実施する。事前にオリエンテーションを実施し安全管理の徹底にも努める。※青少年相談員と共催	小学 5～6 年生 7月 14・15 日
2	すさい子ども教室	「子どもの居場所づくり」をもう敵に長期休暇中や放課後に実施する。多目的ホールの開放や 16 ミリ映写機での「映画鑑賞会」を開催し、異年齢交流の場とする。	管内小学校 放課後通年、 長期休暇
3	親子体験教室	さまざまな体験を通して親子の絆を深め、公民館活動に参加する機会や保護者の交流機会を創出する。	保育園・幼稚園の年長、小学 1～2 年生 およびその保護者 6月～2月
4	成人を祝う集い	新成人が自主的に企画・運営を行う。地域住民も参加し、成人を迎えた若者を祝い・励ますとともに、地域の一体感を醸成する。地域で実行委員会を設けて実施し、青年層の“地域デビュー”を支援する。※「2 分の 1 成人式」とも連携	新成人および地域住民 実行委員会 9 月～1月 集い 1月 13 日
5	青年教室	青年層を対象に、生活や仕事に関する課題を取り上げ、仲間作りや自主活動家も視野に入れ実施する。	青年層 2月
6	子どもバスハイク	子どもたちが視野を広げさまざまなことに興味を関心を持てるような見学先を選定し、実施する。同時に、青少年相談員と子どもたちの交流の場を創出する。※青少年相談員と共催	小学 3～6 年生
7	キッズクッキング	子どもたちを対象に、料理の手順や使う道具、楽しさを体験するとともに、食事の大切さを学習する。	小学 3～4 年生 8月 2・3 日
8	地域と子どもの 2 分の 1 成人式	子どもたちの成長を地域全体で見守るために、地域の人々との“出会い”の場として開催する。「成人を祝う集い」実行委員が式の司会・進行を担い、文化祭の舞台発表の合間に 10 歳の“地域デビュー”を応援する。※「成人を祝う集い」とも連携	周西地区内の小学 4 年生 周西地区文化祭と同時実施
9	家庭教育学級 (3 学級)	子育てに関する諸課題を学び、生活に活かす。保護者の輪を広げ、交流を深める。地域・学校・行政との連携を深め、自主的な活動につなげる。	乳幼児～小中高生の保護者 6月～1月
10	高齢者学級 (2 学級)	「さざなみ学級」と「ゆとりあるおとなの学級」高齢者の仲間作りや、生きがい作りを支援する。合同学習を行い、他学級生との交流を深めていく。	60 歳以上 6月～2月

11	人権講座	29年度の講座は“一人ひとりが多様な性別を生きることが人権である”ことを理解する入門編として実施。継続性のある内容での実施を企画する。	市民一般 2月23日
12	趣味教養講座	地域活動参加のきっかけづくりとして実施する。終了後の自主サークル設立も視野に入れ企画し、周知方法の工夫も試みながら新規利用者の開拓を目指す。第一弾として「珈琲を楽しむ講座」を8月に実施。	市民一般 8月～
13	大人と子どもの交流広場	公民館利用サークル等の協力を得て実施する。大人と子どもが交流する機会を創出するほか、サークル間の交流や、日ごろの活動成果を発揮する場としての側面を加味しつつ実施する。	サークル等、 小中学生 春休み期間
14	認知症カフェ (ほっこりタイム)	気軽に集い、認知症のみならず“地域の気になること”を語り合えるよう実施する。※「すさい認知症サポーターの会」との共催事業	利用サークル・団体 通年
15	サークル文化活動支援事業	館内展示スペースおよび君津駅跨線橋展示スペースを活用し、サークルの学習成果を展示し、地域住民との交流につなげる。また、より多くのサークルが学習の成果が発表できるよう指導・助言を行う。	利用サークル・団体 通年
16	サークル・団体研修会	サークル活動のあり方、公民館活動の意義、地域の課題等について学習し、活動の資質を高める。	サークル・団体 8月・2月
17	地域課題学習講座	周西地区の歴史や風物などを学習し、地域の特性と魅力を再発見する機会にできるようなテーマを設定し実施する。※今年度は「きみつ新発見！ 周西まるかじり 鉄砲巻きと堅パンと ～きみつの海の今昔～」と題し、開館30周年を迎えた「漁業資料館」と連携し、開催する。	市民一般 12月20日
18	周西公民館だより「はまっぺ」発行事業	年4回の発行。公民館主催事業や地域の住民の暮らし、子どもの活躍等を掲載して、活気のある紙面づくりを目指す。地域の方に編集委員を委嘱し幅広い話題の提供を心がける。	各回 4,600部。 6月、9月、 12月、3月
19	第12回周西公民館地区文化祭	地区文化祭として公民館主催事業ならびに地域住民の文化・学習を発表し、地域自治と文化の振興につなげる。※実行委員会運営	10月20・21日
20	(仮)子どもの幸せと地域の役割を考える講座	地域福祉の中核を担う君津西地区社会福祉協議会と連携し、共催事業として実施する。	

4. 周南公民館

(1) 運営方針

健康でうるおいと生きがいのある生活の実現を求めて次の基本方針に基づき運営する。

- ① 地域住民の「楽しく親しみやすいふれあいの広場」「住民相互のきずなを深めるとともに地域の文化を醸成し合う文化創造の広場」「主体性と協調性を培う学習の広場」を目指す。
- ② 地域住民の自主的活動を支援し、学習意欲の向上を図り、地域の発展と自治能力の向上に寄与する。

(2) 運営と事業の重点

① 市民参加の運営体制づくりと施設整備

- ・施設老朽化の現状を踏まえ、地域住民がいつでも誰でも気軽に利用できる「みんなの茶の間」「学習の広場」としての公民館づくりに努め、また同時に、今後の周南地区を展望した施設整備のあり方への考えを住民・利用者と共に深める公民館運営に取り組む。
- ・公民館運営審議会や利用者研修会等の意見を公民館運営に反映させる。
- ・館報「ひろば」は地域情報紙として住民の紙面参加を第一とし、紙面を通して住民同士の、また公民館と住民の結びつきを作り出すよう更なる充実を図る。
- ・地域住民や公民館利用者の健康増進・憩いの場として遊歩道及び山小屋「南山荘」を利用者と一体となって整備し、活用する。

② 事業内容の充実と主体的学習集団の育成、各種団体への援助

- ・各種学級・講座の内容の充実に努め、学級生や講座生相互の連携のもとに、自主的な運営を推進するよう支援する。
- ・実施事業の内容や運営方法の多様化を図り、子どもから高齢者まで公民館利用の機会拡大に努める。
- ・地域の団体、サークル等の自主的活動を積極的に支援し、地域全体としての活力の向上に努める。
- ・住民相互の連携や結び合う関係を深め、周南地区内全域からの公民館利用者の増大と主体的活動を促す。

③ 地域の教育力・生活力・自然・文化等の掘り起こしと向上

- ・周南の恵まれた環境を生かしつつ、地域団体・学校・家庭との連携を深め、子どもも大人も共に学び成長する地域づくりに努める。特に学校との関係性の一層の強化を図り、一貫教育が始まる小中学校が、地域の情報収集や住民との関係性構築の拠点として公民館を活用できるような公民館の運営や事業の展開を進める。

・一人ひとりのゆとりある生活と自治的活動により、地域を見つめ合い、共に育てる気持ちの醸成に努める。

④ 公民館活動の記録保存とその活用

- ・公民館活動の記録を充実し、事業の評価や反省のうえに、公民館運営の着実な展開を図る。
- ・地域活動委員と共にふるさと運動を展開し、郷土の歴史・文化・自然等の調査記録を活用し後世につなげる地域づくりに資する。

⑤ 図書館活動の充実

- ・住民のリクエストを中心に蔵書の充実を図り、利用者の要望に応える。
- ・中央図書館との連携を図りながら、書架整備や図書に関する情報提供を積極的に行い、地区住民に親しみやすい図書環境を整え、図書館利用人口の拡大に努める。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	すなみ親子体験教室	親子で共に活動し、地域環境や地域の良さを再認識する機会の提供を図る。	年9回・小学生の親子
2	周南少年キャンプ	大自然の中でのキャンプを通して、豊かな人間性を育む。	7月28日・29日 小学5～6年生
3	子ども教室「わいがやひろば」	工作や自然体験などを通じて発想力を養い、地域の大人との交流を図る。	年8回・小学生
4	周南地区成人を祝う集い	新成人者自らが実行委員会を作り、共に学び合う仲間づくりを目指す。	1月・新成人者
5	農業講座	周南地域の農業課題に積極的に取り組む等学習機会の提供を図る。	年5回・専・兼業農家
6	家庭教育関連事業	①家庭教育学級事業 3学級 ②関連講演会など	各年9回・子を持つ親 年3回・地域住民
7	周南寿学級	高齢者が心身共に健康で生きがいのある充実した生活を送るための学習。	年10回・高齢者
8	周南みどり塾	里山についての理解や、地域自然環境・生活環境への意識を高める。	年10回・地域住民
9	青少年健全育成活動	「周南地区青少年を健全に育てる会」との連携	通年
10	館報「ひろば」編集発行事業	住民編集委員体制による取材編集と発行により地域情報紙としての役割を担う。	年5回発行
11	ふるさと運動	◇郷土文化継承活動◇郷土芸能継承活動 ◇地域連帯活動（ソフトボール大会）	通年・地域住民
12	周南地区文化祭	郷土の文化創造と地域住民の交流の場とする。実行委員会を中心に企画運営する。	10月20日・21日

5. 小糸公民館

(1) 運営方針

いつでも誰でも気軽に集い・学ぶことのできる場づくりを推進し、地域住民の生活実態や意識に基づいた自発的な学習活動を展開する。各種団体・利用サークル等の活動支援・育成に努め、地域連帯意識の高揚と協同の輪作りを行う。これらにより地域文化の創造を図る。

(2) 運営と事業の重点

① 民主的な公民館運営体制づくりと使いやすい施設整備

- ・公民館運営審議会や利用者懇談会等の意見、要望を公民館運営に反映させる。
- ・住民の生活実態の把握と、地域の様々な層からの意見収集に努める。
- ・公民館だより「こいと」は、地域住民によって編集を行い、地域の話題や課題について積極的な情報収集を行い、「地域の広報」の役割を充実させる。
- ・「地域住民のふれあいの場」となるよう、施設整備や備品の充実に努め、古くても使いやすく、いつでも誰もが気軽に集い、学ぶことのできる空間づくりを進める。

② 各種団体の育成、各種団体への支援

- ・公民館と地域の諸団体・関係機関との連携・交流を図り、幅広い意見を求め充実した運営体制を築くとともに、団体等の活動に対する支援を行う。

③ 青少年の健やかな成長と地域ぐるみの青少年健全育成のための環境整備

- ・青少年健全育成に関係する団体や機関と地域住民をつなぎ、一体となった活動を積極的に展開しながら、青少年の健全な育成活動を推進する。
- ・青少年の自然体験や地域の人々とのふれあいを育む学習を推進する。
- ・地域の青年層の実態を把握し、地域とつなぐ活動を推進する。
- ・小糸地区・清和地区の中学校統合を控えていることから、両地区の交流を図る。

④ 子育てに関する学習機会の提供と子育て支援事業の充実

- ・親の学びと学習活動を支えるために、継続的な学習機会の充実を図り、主体的に考え活動できる運営の工夫を図る。
- ・親の目線に立ち、安心して使えるおもちゃや備品の充実に努め、子育て仲間や子どもたちの憩いの場として「プレイルーム」を整備し、子育て支援事業の充実を図る。併せて、プレイルーム運営委員会の活性化と活動の充実を図る。

⑤ 高齢者の健康で豊かな老後と生きがい形成に資するよう、継続的な学習機会の提供と活動支援の充実を図る。

⑥ 地域の歴史文化の次世代への継承と記録活動の推進

- ・高齢化により風化されつつある地域の歴史や文化等について、公民館だよりや事

業を通じて、地域の幅広い世代に周知し、地域への理解を深める。

- ⑦ 君津市立中央図書館小糸分室の蔵書の充実と、地域と連携した読書活動の推進
- ・中央図書館と連携し、より利用しやすい分室づくりを進める。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	第47回小糸地区文化祭	住民・サークル・団体などの日頃の学習・文化活動の発表と交流。	地域住民、サークル、団体、学校、地域諸団体等 ・10月27日～28日 11月4日
2	公民館だより「こいと」	公民館活動や社会教育活動等の紹介、その他地域の話題を編集委員体制で編集し発行する。	自治会配布 ・6月,10月,1月, 3月発行
3	成人・親子事業	大人の学び舎「小糸 Juku」 地域や暮らしに関わる学習の場。 コミュニティカフェ「こいカフェ」 地域文化継承事業 地域文化や歴史を学び継承する。 小糸親子教室 親子による体験活動を通じた地域交流を行う。	地区住民 ・年4回 ・年5回 地区住民及び小学生とその家族 ・年1回 小学生とその家族 ・年9回
4	家庭教育・子育て支援関連事業	小糸家庭教育学級 子どもの心身の発達や、生活のあり方等について学習する。 つどいの広場事業 プレイルームの効果的な利用を図り、室内整備、子育て中の保護者を対象に各種事業を実施する。	乳幼児・小学生をもつ保護者 ・5月～3月年12回 18歳未満の子ども及び乳幼児の子を持つ保護者 ・通年
5	チャレンジスクール	子どもたちが青少年相談員との交流をもちながら、楽しさを味わい、仲間の輪を広げる場とする。	小学校3～6年生 ・8月～2月 年5回
6	子どもキャンプ	野外活動を通して自然体験をしながら学び、仲間づくりを深める。事前・事後研修を実施。 会場：清和県民の森キャンプ場	小学校4～6年生 ・7月14日～15日 事前研修2回 事後研修1回
7	成人を祝う集い	実行委員会を組織し、つどいの企画・運営を行い、新成人と地域の人とともに祝う。	新成人
8	いきいき学級 (小糸高齢者学級)	高齢者がつどい、学び、生きがいを見つける場づくりを進める。	60歳以上の人 ・5月～2月 年10回

6. 清和公民館

(1) 運営方針

- ① 自ら考え、仲間と行動する心豊かな人づくり（育ちあい）をとおして明るく活気のある住みよい地域づくりに貢献する。
- ② 住民の自主的学習、文化スポーツ活動の拠点としての役割を高め、地域文化の継承発展に努める。
- ③ 住民が主体となった地域づくりや住民自治の充実に向け、暮らしに即した公民館活動を積極的に展開する。

(2) 運営と事業の重点

- ① 地域の実態にあった事業の研究・展開
地域の人々の要求を把握し、自然や人情を生かしながら事業を展開する。
- ② 『館報せいわ』発行事業の充実
長年にわたる地域住民による編集委員会活動の発展と、住民との結びつきを強める紙面づくりの促進。
- ③ 子ども・若者の健やかな成長を支援する地域の輪の拡充
子育て支援事業・青少年教育事業の充実と、青少年に関わる各種機関の交流の促進。
- ④ 高齢者の活動の支援と、多世代間の交流の促進
- ⑤ 地域文化創造の担い手であるサークル・団体の育成・援助
- ⑥ 諸団体、機関、各地域等との連携
- ⑦ 地域に残る伝統芸能・文化財の継承支援、保存への寄与
- ⑧ 施設の補修・改善
高齢者から子どもまで、だれもが使いやすく、安全な公民館を目指す。



—新成人実行委員による地域行事参加—
新成人実行委員を中心に、地区文化祭などの地域行事に参加している。若者が地域を拠点に活動することで、地域の活性化を図ると同時に、多世代交流の場としている。



—子ども教室「遊びの王国」—
今後秋元小と三島小が統合を迎えるため、両校の子どもが異年齢集団の中で交流を深める機会、また遊び場作りとして、平日の放課後、小学校を会場に集団遊びを実施している。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	清和地区文化祭	日常的な住民の学習・文化・スポーツ活動の発表、交流、発展の場。展示・催物・模擬店・芸能発表会・企画展・特別展の実施。	10月20～21日 地域住民
2	公民館だより 「館報せいわ」発行	公民館活動等の掲載や、地域の動き、人々の暮らしを伝える地域の情報紙。編集委員体制により編集、発行。	年間4回発行 地域住民
3	子ども教室 「遊びの王国」	子どもの人口が減少する地域環境の中、異年齢集団で活動することで、子ども同士が幅広い交流を図れるような機会を提供する。	平日の午後（放課後） 年6回実施予定
4	子どもキャンプ	自然の中での体験や活動を通して、異年齢集団づくりを進める。1泊2日のキャンプの実施。	7月21～22日 小学4～6年生
5	新春ちびっこ大会	子ども達がお正月の遊びの楽しさを味わい、仲間の輪を広げる場とする。かるた・凧あげ・こままわし・餅つきなど。	1月12日 地域の小学生
6	清和こどもプロジェクト 2018	地域に関心・愛着を持つ青年が増えるよう、地域を基盤とした若者集団を形成し、活動の輪を広げることを目的に、各種行事を企画運営する。	6月～3月 地区在住・在勤の青年
7	成人を祝う集い	実行委員会を組織し、新成人を祝い励ます。	1月13日 新成人者
8	子育て支援事業 「子育て教室 わいわい せいわ」	子育て世代を中心とした“居場所”作りや仲間づくりを行なう。また、未就園児が出会い、ふれ合う機会を設けることで、地域を拠点とした子育て支援を実施する。	5月～2月 年9回実施予定 乳幼児～小学生を持つ保護者
9	子育て支援事業 「親子教室」	親子・家族間でのふれあい活動を通して、お互いの立場を理解しながら育ちあいを図る。親子での創作・体験等、年間を通じた活動の実施。	6月～3月 年7回実施予定 小学生と保護者
10	お飾り作り教室	生活文化の継承を図ると同時に、世代間交流の場とする。	12月16日 一般成人
11	高齢者学級	健康や介護予防など、身近な話題について学ぶことで、心身ともに豊かな生活を送ることを目指す。また、学級生同士の交流を図ることで、高齢者世帯の孤立化予防に寄与する。	6月～3月 年10回実施予定 60歳以上
12	地域団体・関係機関との連携 「田んぼマイスター」	千葉県立中央博物館、市宿おばあちゃんの畑と連携し、NPOいきいき清和主催による「田んぼのマイスター」事業の支援を行う。	4月～10月 (14回) 小学生以上
13	「清和の魅力探訪 ウォーク」	清和地区体育協会、NPOいきいき清和と連携し、清和地区のPRと併せて、ウォーキングを通じた健康増進に寄与できるよう、各団体の活動支援を行う。	5月13日 11月11日
14	「清和てづくり マーケット」	地域活動の援助として、「清和てづくりマーケット」実行委員会を支援。イベントを援助しながら各種団体との連携を深め、清和の活性化を図る。	7月8日

7. 小櫃公民館

(1) 基本方針

- ① 地域住民が心身ともに健康であり続けるために、公民館事業を意欲的に展開し、学習・文化・社会体育活動の発展を図る。
- ② 地域住民の学習、交流、活動の拠点をめざし、地域に根ざした公民館活動を展開することで、地域住民の誰もが主人公として活躍できる機会作りと豊かで住みよい地域づくりに努める。
- ③ 地域住民がより身近な場所で学習できる機会を創出するため、従来以上に積極的に館外へ出向き、新たな交流を模索しつつ、地域の活性化を推進してゆく。

(2) 運営と事業の重点

- ① 公民館利用者の拡大と利用しやすい環境整備を推進する。
- ② 青少年の健やかな成長を願い、その活動を支える地域の輪(和)づくりを支援する。
- ③ 住民の学習と交流の機会の拡充に努める。
- ④ 団体・サークル活動の育成・援助に努める。
- ⑤ 情報の収集・整理・発信を通じて地域活性化を目指す。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	小櫃・上総地区 公民館運営審議会	小櫃・上総地区の課題に向き合って住民の意見を十分に取り入れ、民主的で活力ある館の運営を図るとともに、審議会活動の充実を図る。	委員 8 名 年 4 回(5～3 月中)
2	県立君津青葉高等 学校連携事業 「草花教室」	小櫃地域にある高等学校の優れた技術や施設の有効利用と地域との連携と活性化を図る。	機関・団体 3 回(4 月～5 月中) 団体・地域住民 3 回(8 月～10 月中)
3	団体支援事業	地域団体の支援・育成に関わる。 ①公民館利用者連絡協議会・サークル ②小櫃の元気なこどもを育てる会 ③地域団体(シニアクラブ・自治会等)	団体、サークル 通年
4	館報「おびつだよ り」の編集・発行	地域の学習・文化・暮らし等を取材・編集し、親しみやすい紙面づくりを目指す。地域の情報発信と、地域住民と公民館を結ぶパイプ役を担う。	印刷部数 2,000 部 地区内毎戸配布 年 4 回(6～3 月中)

5	利用者研修会	公民館を民主的に運営し、団体活動の発展と利用者団体相互の学習・交流・連携を深める。また、団体・サークルの会員が公民館活動の意義や可能性について学ぶ機会とする。	利用団体・サークル・公民館職員 年2回(7月・1月)
6	第44回 小櫃地区文化祭	豊かな地域文化の創造と活力ある地域社会づくりを目指して、各種団体と個人の文化活動、公民館事業の成果等を発表・展示し交流を図る。	地域住民 11月10日・11日
7	子ども会等関係者 会議	地域で青少年の指導に関わっている活動団体と、公民館や学校等の教育関係機関が一堂に会し、よりよい活動が実践できるよう相互に情報を交換して連携を深める機会とする。安全管理等にも対処し、地域で青少年健全育成について考えあう場とする。	小・中学校、子ども会等関係者、スポーツ関係団体、青少年相談員ほか 年1回(5月30日)
8	子どもキャンプ	キャンプを通じて自然を学び、共同生活を通じて、仲間や、働くことの大切さを学び、自主性・協調性を伸ばし人間性を育む。※小櫃地区青少年相談員と共催	会場：稲ヶ崎キャンプ場 対象：小学4・5・6年生 7月21日・22日
9	小櫃ちいきミニシアター	公民館から地域の身近な集会場等に赴き、生涯学習活動の活性化を図ることを目的に実施する。	地区集会場等 地域住民 随時
10	小櫃っ子アドベンチャー	豊かな自然に学びながら、学校教育のなかでは取り組むことのできない自然体験学習を進める。	小学1～6年生 年7回程度 (7～12月中)
11	子どもひろば	遊びや運動などの体験学習を通じて、学齢期にある子どもが公民館に親しめるように“子どもの居場所づくり”を進める。また、サークルや地域団体がその活動経験を活かして子どもたちと交流できるよう機会を創出し、実施する。	小学1～6年生 夏休み・冬休みなどの長期休暇中
12	成人を祝う集い	人生の節目を迎える20歳の青年の門出とともに祝い励ます行事を通じて、青年が大人になった自覚を持つことの出来る機会、並びに地域の人々との交流を深める機会を提供し、もって青年教育の推進と地域の活性化を図る。	8～2月に実行委員会実施 「集い」は1月実施予定

13	ほほえみ学級	高齢者が生きがいをもち、学び・交流する場とする。	60歳以上の地域住民 年10回(6～3月中)
14	ママ&キッズハッピーパーク	子育てをめぐる多様な課題に応えるため、子育て中の親へ学習の機会を提供する。 ※公民館保育実施	子育て中の親子 20組 年9回(5～12月中)
15	地域活性化に向けた講演会	過疎と高齢化が進む小櫃地区のなかで、持続可能な地域づくりについて、住民とともに学習を深め、地域活性化を目指す。	地域住民 1回
16	青年地域活動支援事業	青年を対象に、集い、語り合う機会作りを進めるとともに、地域との接点を作り、青年が積極的に地域活動を推進できるよう側面支援を行う。	高校生～20代 通年 ※8月19日(日) 「(仮)お化け屋敷」 開催予定
17	趣味教養講座	公民館活動の入門編として親しみやすいテーマを取り上げ、実施する。	地域住民
18	小櫃学	地域の資源や文化を再発見できるような機会を設け、広く君津市内外から参加者を募ることで、小櫃地域の活性化を目指す。	一般成人 11月25日(日)
19	社会体育活動の援助	暮らしにスポーツを取り入れ、心身ともに健康づくりを推進する。	通年
20	図書館サービス	地域の読書推進を図る。 蔵書の充実を図る。	通年
21	学校支援・連携事業	学校教育と社会教育が分野の垣根を越えて連携することで、地域ぐるみの子育て環境醸成を目指す。「総合的な学習の時間支援」(小学校3年生自然体験、中学校1年生キャリア教育)	小学生・中学生 随時
22	地域団体連携事業	地域団体への支援・連携を通じて、持続可能な団体作りと地域の活性化を目指す。 「長谷川ホタル谷フェスタ」、「おしゃべりウォーク」ほか	随時
23	共に学ぶ市民の集い	市内の社会教育の実践に学び、交流して輪を広げ、人が育つ地域をつくるための教育機関のあり方や仕組みなどについて、市民と職員が共に語り合うことを目的とする。 ※会場：八重原公民館 事務局：小櫃公民館	実行委員会4月～ 12月1日(土)

8. 上総公民館

(1) 運営方針

- ① 地域住民の身近な学習・交流の拠点施設として、様々な年代が利用しやすい公民館を目指す。
- ② 地域の実態や課題に根ざした公民館事業を推進し、学習意欲と自治能力の向上を図り、地域活性化と文化活動の発展を目指す。
- ③ 他機関・団体と連携を深め、地域の豊かな人間関係作りと共同の輪作りを進める。

(2) 運営と事業の重点

① 地域住民を大切にす公民館運営の推進と環境づくり

- ・ 公民館運営審議会、利用者連絡協議会、分館事業推進委員会等との積極的な意見交換を行い、地域の実情や課題について探り公民館運営や事業に反映させていく。
- ・ 幅広い年代が参加しやすい公民館・分館事業に取り組み、身近な地域活動・交流の拠点として、広域な地域性を踏まえ様々な年代や層が活動し易い環境づくりを進める。
- ・ 身近な地域活動・交流の拠点として、広域な地域性を踏まえ様々な年代や層が活動しやすい施設環境作りを進める。

② 地域課題に積極的に取り組む事業作りと誰もが参加しやすい学習の機会作り

- ・ 地域課題や文化について学ぶ機会を積極的に取り入れ、話し合いや調べ学習といった手法を活用し、地域を支える人材育成を進める。
- ・ 少子化地域ならではの子育て支援・青少年教育の充実を図り、地域の交流と担い手作りを進める。
- ・ 住民の学習活動を積極的に支援するため、図書分室の充実と利用促進、地域資料及び情報の収集・活用を図る。

③ 広報活動の工夫と充実

- ・ 「公民館だより」「分館だより」の紙面の充実を図り、地域と公民館をより密接に結びつけるよう、地域の動きや情報を追った記事を大切にし、地域に密着した紙面作りと体制作りを図る。
- ・ ホームページの定期的な更新や館内掲示板などを活用し、新たな利用層に向けた公民館事業の情報発信に努める。

④ 人権学習の充実と地域を支える人材育成とつながり作り

- ・ 豊かな人権意識の醸成を目指し、関連機関との連携を図りながら、上総地域に即した人権教育事業を推進する。

- ・これからの上総地域を支える人材育成及び人材発掘に努め、地域に豊かな人間関係の土台作りを行う。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	小櫃・上総地区 公民館運営審議会	公民館事業の企画実施、施設整備、両地区の連携等について調査・研究・審議する。	年4回 委員8名
2	公民館DEチャレンジ	自然に親しむ活動や創作活動を通して、地区内の子ども達の交流と体験活動の場を作る。	長期休業等年4回 管内小学生 20名
3	少年キャンプ	自然の素晴らしさ、仲間の大切さ、協力して働くことの重要性を学ぶ。	事前研修(6月24日) キャンプ(7月21.22日)
4	成人を祝う集い	新成人の新しい門出を祝い励ますため、三地区(久留里・松丘・亀山)で集いを実施。	準備会 8月頃～ 集い 1月(予定) 新成人者
5	自習室開放	地域の青少年が学習する場として会議室等を開放する。	夏休み期間中 小学校高学年以上
6	子育て孫育ての広場 ほっとすペース	子ども達のすこやかな成長と発達を目指し、家庭・学校・地域が力を合わせ取り組むことを学ぶ。	6月～2月 年6回 主に小学生以上の 子を持つ保護者
7	児童室飾りつけ 隊	上総の子育て拠点として、子育て・孫育て世代が使いやすい児童室を目指し、利用者の視点を反映させた部屋作りや企画作りを行う。	毎月1回木曜日 子育て・孫育てに 関心のある方
8	さわやか学級	健康で生きがいのある日々を過ごすため、共に学びあい交流を深め合う。	5月～平成31年2月 60歳以上
9	上総の山と歩く を楽しむ教室	自分たちの住んでいる地域を自らの足で歩いて確認し、地域の良さや魅力について考える機会とする	11月～2月 年3回程度 一般成人・青少年等
10	第48回 上総地区文化祭	様々な文化活動や地域活動、公民館の諸事業について発表・交流する機会とする。	10月13日～14日 地域住民
11	上総公民館だより 発行	地域と公民館を結ぶパイプ役として発行する。	年4回 (5月9月12月3月)
12	分館事業	松丘分館・亀山分館の各地区において、分館だよりの編集・発行や趣味教養講座等を実施する。またそれらの活動を通して、地域づくりを担う人材の育成と地域住民同士の交流を図る。	分館だより発行(年 3回)、分館まつり (松丘 10/20, 21 亀 山 10/27, 28)、趣味 教養講座(年3回程 度)、お飾りづくり 講習会

9. 上総地域交流センター

上総地域交流センターは、「君津市副次核計画」の一環として、JR久留里駅前周辺の君津市公共施設（上総公民館・上総行政センター・東部土木事務所）が統合配置された複合施設であり、幅広い方たちに受け入れられるよう周辺の歴史的な町並みや自然環境に調和した建物となっている。また、君津市観光交流センターや水汲み広場が隣接しており、観光客の来館も近年多くなっている。

施設内は、親子で豊かな遊びを創造できる児童室（保育室）や親しみやすく配慮された図書コーナー、専門性の高い活動が行える工芸室や調理室、市民の会議・集会・研修などさまざまな地域活動に対応が可能である。

そこで、生涯学習・市民の相互交流活動に関連する業務を積極的に進めていくために、事業として小櫃・上総地域を視野に入れ、これまで公民館で培ってきた地域との絆を大切にしながら、幅広い市民の交流の場となるよう活動を進めていく。

（主要事業）

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	「まちなみ塾」との連携事業	地域活性化に関する事業の企画・運営（落語フェスティバル、まちなみコンサート、鄙の雛展他）	通年 地域住民
2	花いっぱい運動	県立君津青葉高校、上総ロータリークラブ、地域のガーデニングボランティア等と共催し、上総地域交流センターの花壇等の植栽美観整備を行う。	6月～3月 年2回植栽

3 中央図書館

(1) 運営方針

市民の生涯学習を支援する中核施設として、資料の整備充実とサービスの多様化を進め、全ての市民に親しまれる図書館づくりを推進する。

(2) 事業目標と具体的業務

① 情報化時代に即した市民の情報活用の支援

- ・課題解決を求める市民に対し、様々な媒体の資料からの確かな情報を入手し活用できるよう、本や雑誌などの紙媒体以外の資料も積極的に収集、提供する。
- ・法律情報や過去の新聞記事等について、インターネット経由で利用できる有料データベースを導入し、レファレンス機能の更なる充実を図る。

② 開館時間延長の検討

- ・平成30年3月に実施した開館時間延長試行時の利用状況とアンケート結果をもとに更に検討を継続する。必要に応じて季節を改めて延長試行を実施する。

③ 施設の長寿命化に向けた対策

- ・君津市公共施設等総合管理計画において掲げた基本方針に則り、持続可能な公共サービスを実現し、施設の予防保全型のメンテナンスサイクルを確立するため、専門的な調査及び計画策定を行う。

(3) 平成29年度の成果と課題

成果

① 開館15周年記念行事の開催

中央図書館建設や郷土に関連する資料の展示、本の紹介コンテストや著者を囲む会、生涯学習講演会、郷土絵本おはなし会等のイベントの開催など、幅広い世代の市民が参加できる多彩な行事を実施し、盛況のうちに終了した。

② 祝日臨時開館と開館時間延長試行の実施

平成29年8月と11月に祝日臨時開館を、また平成30年3月に開館時間延長試行を実施した。同時に来館者アンケートを行い、回答を基に今後の実施について検討している。

③ 移動図書館運転管理業務委託

平成29年6月から開始、移動図書館車の運転管理を民間業者に委託し、順調に継続している。

④ 定例行事の開催

「おはなし会」「映画鑑賞会」「ブックリサイクルフェア」等の行事を昨年度同様に実施し、好評を得た。

課題

① 利用者数等の減少への対策

利用者数や貸出冊数などは引き続き減少傾向にあり、未利用者への啓発等対策が必要とされている。

② 来館者の読書環境向上への取組

施設の適切な維持管理と長寿命化に向けた対策を図り、来館者に快適な読書環境を提供する。

③ 開館時間延長の検討

平成29年度の試行結果を分析し、平成31年度以降の本実施を目指す。

(4) 平成30年度事業計画

事業名	目的及び内容
読書推進事業	<ul style="list-style-type: none">・まちライブラリーの開催・ビジネス支援（データベース講座の開催）・本の紹介コンテストの実施・アウトリーチサービス（大活字本等の購入、点訳講座の開催）・映画鑑賞会、こども映画会の開催・児童サービス（おはなし会等の定例行事の開催）・君津市子ども読書推進月間関連事業、ブックリスト作成・関係機関との協力事業（ブックスタート等）
資料購入事業	<ul style="list-style-type: none">・有料データベースサービスの導入・新刊図書、基本図書の購入 1万冊
資料貸出事業	(目標値) 開館日数 300日 利用者数 20万人 貸出冊数 115万冊
管理運営事業	<ul style="list-style-type: none">・図書館システムの更新について、サービスや選定方法の検討
施設管理事業	<ul style="list-style-type: none">・中央図書館の施設長寿命化計画策定
移動図書館事業	<ul style="list-style-type: none">・運転管理業務の継続・夏季特別巡回
その他 館外奉仕事業	<ul style="list-style-type: none">・図書館ブックリサイクルフェア・保育園、小中学校への団体貸出、学校団体貸出セットの運用

4 生涯学習交流センター

(1) 基本方針

- ① 生涯学習交流センターは、本市の生涯学習・交流の拠点とする。
- ② 市民の誰もが、いつでも、暮らしに役立つ様々なことを学ぶことのできる機会を提供する。
- ③ 市民がお互いの交流を深める機会を提供する。
- ④ 文化的なイベントの開催などを目的とした施設とする。
- ⑤ 生涯学習交流センターの機能やサービスの内容を市民に広く伝え、利用者の拡大に努める。

(2) 運営方針

① 市民の学びと交流の輪を広げる

現代社会の様々なテーマに関する学習講座を開設するほか、市民の相互交流を深める各種イベントを開催する。

また、子育てサポーターの活動支援や課題に応じた事業を展開することを通じて子育てや家庭教育を支援する。

② 子どもたちにふれあいのなかで成長する機会を提供する

親子のふれあいを深める機会や、子ども同士や世代間の交流を深める各種体験学習を開催する。

③ 学びに関する様々な情報を提供する

ホームページや情報コーナーを活用し、各種サークル情報やイベント情報を提供する。



乳幼児の親子向けワークショップ（オトノバ）



ミニ鉄道フェスティバル
（駅長犬と写真撮影）



生涯学習講演会

「視力6.0から見た日本」

講師：オスマン・サンコン氏

（元ギニア外交官・タレント）

(3) 事業計画の内容

事業名称等		内容
市民相互交流・生涯学習促進事業	子育て支援事業	<p>子育てサポーターによる「傾聴」を基本とした相談活動を行う。子育ての悩み、不安を抱える親に子育てや人間関係の改善に繋がるような支援や相談、子育て情報の提供を行う。</p> <p>[おしゃべり広場] ～人間関係がもっと楽になる自分らしいコミュニケーション～ 子育て中の親を対象に、自分の子育てを振り返る機会を提供する。</p>
	生涯学習講演会	<p>市民の自主的な学習活動を推進するために、生活課題を系統的に学習する講座、まちづくり活動につながる講座を実施する。</p> <p>[生涯学習講演会] 多世代、様々な内容の講演会を開催し、多くの方々の生涯学習への意識を醸成する。</p> <p>○日時：9月28日(金) 10時～ ○内容：子どもが育つ魔法のことば(仮題) ○講師：萩原 光 (日本抱っこ方協会理事)</p> <p style="text-align: right;">ほか</p>
	市民相互交流事業	<p>市民生活の質の向上と地域社会の活性化を図るため、多目的ホールなどを使用して、コンサート・イベント等を開催する。</p>
子ども相互交流事業	子ども交流体験事業	<p>創作活動や文化活動などの各種体験学習を通じ、子どもたちが様々な人と交流を深める機会を提供する。</p>
	保育室・児童室関係事業	<p>保育室・児童室(こっこる一む)において子どもが安全に過ごせるよう、条件整備を行う。利用している親子のふれあいや親同士の交流を図るため、親子で遊ぶ事業を展開していく。</p>
生涯学習情報提供事業	生涯学習情報の提供	<p>生涯学習情報を収集・整理・提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの運営 ・生涯学習相談の実施

VI 文化・芸術の振興

1 事業計画

(1) 芸術文化事業計画

No.	事業名	目的及び主たる内容	開催時期等	備考
1	きみつ夢未来ミュージックフェスタ実施事業	君津市出身の指揮者坂本和彦氏を音楽監督に迎え、期間限定の合唱団を結成し、市内出身の若手演奏家や子どもたちを交え、きみつ水と緑のコンサートを開催する。	練習日 毎週水曜日(予定) 開催日 2月17日	君津市民文化ホール
2	子ども文化育成事業	市内外で活動している、きみつ少年少女合唱団、かずさジュニアオーケストラ(KJO)を支援し、子どもたちの豊かな人間性と芸術文化を育成する。	練習日 きみつ少年少女合唱団：毎週土曜日 KJO：毎週日曜日	団員数 58人 39人
3	芸術文化振興事業	君津市文化協会の各部門の事業の推進と充実を図り、市民文化活動の普及と活性化を図る。	通年	12部門 会員 866人
4	君津市民合唱団育成事業	市民合唱団の団体運営及び活動の充実を促進し、演奏会等の開催を支援する。	練習日 毎週金曜日	団員数 28人
5	君津市市民文化振興基金	寄附金等を基金として積み立て、基金の運用から生じる収益を活用し市民文化の振興を図る。	通年	
6	君津市民文化ホール管理運営委託	市民文化ホールを円滑に運営するため、管理運営を指定管理者に委託し、地域文化の振興及び市民福祉の充実を図る。 指定管理者：(公財)君津市文化振興財団	指定期間 平成29年4月1日 ～ 平成34年3月31日	
7	君津市民文化ホール自主事業補助金	市民文化ホールの自主事業活動を推進し、さまざまなジャンルの芸術文化を低料金で鑑賞することができるよう自主事業の事業費を助成し、市民文化の振興を図る。	年21事業開催 予定 5月15日：こころの劇場 11月予定：スクールコンサート 他	市内小 6年生 対象 八重原中・小糸中・清和中

(2) 文化財保護関係事業計画

No.	事業名	目的・内容	開催時期	備考
1	文化財審議会	文化財の保護・活用、指定等に関する調査、審議を行う。	会議3回 7月・11月・1月	委員8名
2	高宕山のサルによる被害防止管理事業	天然記念物「高宕山のサル生息地」と周辺地域のサルによる被害防止に努めるとともに、サルの適正な生息環境の保全と地域住民との共存を図る。 君津・富津両市が「天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる被害防止管理事業調査団」へ委託。	通年 被害防止管理委員会会議 2回 7月・2月	委員13名
3	漁業資料館管理運営事業	施設の点検・整備、資料の保存管理を行い、来館者の利用に供する。	通年	
4	漁業資料館展示普及事業	資料館の展示事業、普及事業(ノリつけ体験等)の充実を図り、校外学習等の利用を促進する。	通年	
5	秋元城跡整備事業	城跡内の除草作業を実施し、来訪者が見学しやすい環境を維持する。	清掃管理2回 5月・10月	
6	指定史跡及び天然記念物管理事業	指定史跡等の清掃管理の助成や、史跡内の樹木剪定を行い、適切な保存管理を行う。 県指定8か所、市指定4か所	清掃管理2回 春期・秋期	
7	文化財保存周知事業	破損や老朽化した指定文化財の説明板・案内板等の修理を行う。	2か所実施予定	
8	文化財調査室管理運営事業	市直営で実施した発掘調査等の整理・分析及び報告書の作成等を行う。	随時	
9	埋蔵文化財発掘調査事業	現状保存の不可能な埋蔵文化財について、確認調査、本調査を実施し、記録保存を図る。 ・市内遺跡発掘調査 ・民間開発発掘調査	随時	市直営で実施
10	埋蔵文化財保護と開発との調整及び現状保存の推進	埋蔵文化財保護のため、文化財の有無の迅速な確認、現状保存の理解と啓蒙を促す。また、埋蔵文化財包蔵地内での土木工事等を実施する際の文化財保護法93条の事前の届出の徹底を図る。	通年	

11	文化財活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史 Kids 隊 市内の小中学校の児童生徒を対象に、歴史体験学習を行い、郷土史への関心を養う。 ・ 出土遺物公開展（第 24 回） 発掘調査で出土した遺物の活用事業で、民間・公共施設を会場に公開する。また、関連講演会を開催する。 ・ 文化財の修理 市所有「松本ピアノ」補修 ・ 新井白石と地域の関係についての周知活動 ・ 文化財講演会 	<p>小中学校の夏休み期間中に土器づくり等実施</p> <p>8月7日～8月12日/アピタ君津店 8月14日～9月2日/中央図書館</p> <p>随時</p> <p>12月開催予定 中央図書館</p>	
12	スクールミュージアム事業	<p>学校周辺の自然・文化等を児童生徒が地域の有識者や専門家等から指導を受け、学習や体験できる機会を設定する。坂畑小・小櫃小・八重原小のモデル校3校のほか、希望校で実施する。</p>	通年	
13	無形民俗文化財保存事業	<p>県・市指定無形民俗文化財保存会の活動を助成し、保存継承と後継者の育成を図る。</p> <p>県指定4団体、市指定4団体</p>	通年	対象 8団体

2 市内指定文化財の状況

【国指定】

No.	名称	所在地・指定地・伝承地	所有者・管理者	指定年月日
1	神野寺表門	鹿野山324-1	神野寺	T 5. 5.24
2	高宕山のサル生息地	平田字高宕畑他	千葉県他	S33. 6.12

【県指定】

3	神野寺本堂（附・厨子）	鹿野山324-1	神野寺	S42. 3. 7
4	木造菩薩面	久留里城址資料館保管	建曆寺	S47. 9.29
5	木造虚空蔵菩薩立像	蔵玉691	円盛院	S61. 2.28
6	木造不動明王坐像	根本264	大正寺	H20. 3.18
7	天正検地帳 天正検地帳	練木 君津市立中央図書館保管	個人 北子安自治会	S57. 4. 6 S57. 4. 6
8	常代遺跡出土の木製品	久留里城址資料館保管	君津市	H18. 3.14
9	大戸見の神楽	大戸見	大戸見の神楽保存会	S36. 6. 9
10	三島の棒術と羯鼓舞	宿原・奥米・豊英・旅名	宿原・奥米・豊英の各棒術保存会 旅名羯鼓舞保存会	S37. 5. 1
11	鹿野山のはしご獅子舞	鹿野山	鹿野山梯子獅子保存会	S38. 5. 4
12	鹿野山のさんちよこ節	鹿野山	鹿野山さんちよこ節保存会	S38. 5. 4
13	九十九坊廢寺趾	内糞輪191	君津市	S10.12.24
14	近江屋甚兵衛墓	人見1-11-17	青蓮寺	S29.12.21
15	八幡神社古墳	外箕輪4-32	八幡神社	S45. 1.30
16	道祖神裏古墳	外箕輪1038-1	個人	S54. 3. 2
17	白山神社古墳	俵田1452	白山神社	S56. 3.13
18	飯籠塚古墳	岩出476他	個人	H 1. 3.10
19	鐘ヶ淵	内箕輪1-1	巖島神社・君津市	S44. 4.18
20	三島ノ白檜	豊英	個人	S10. 3.26
21	三石山自然林	草川原1405他	観音寺	S49. 3.19
22	長板中形	滝原	松原伸生	H29. 3. 7

【市指定】

23	八雲神社本殿	三直1174	八雲神社	S45. 9.21
24	附属寺大師堂	六手501	附属寺	S45. 9.21
25	建曆寺阿弥陀堂	浜子145-1	建曆寺	S45. 9.21
26	久留里神社本殿	浦田15	久留里神社	S50. 8. 4
27	大日堂	怒田1742-1	怒田自治会	S50. 8. 4
28	平山用水開墾絵馬	久留里城址資料館保管	大原神社	S61. 3.31
29	空蔵院の涅槃図	南子安2-1-31	空蔵院	H 8. 3.21
30	木造十一面観世音菩薩立像	人見1-11-17	青蓮寺	S45. 9.21
31	木造阿弥陀如来坐像	浜子145-1	建曆寺	S45. 9.21
32	木造聖観世音菩薩立像	根本264	大正寺	S50. 8. 4
33	木造阿弥陀如来坐像	大井戸291	万福寺	S50. 8. 4
34	千体地藏尊	西猪原243	久原寺	S50. 8. 4
35	木造十三仏	黄和田畑 十三仏堂	黄和田畑自治会	H 3. 3.27
36	萬福寺の欄間彫刻	戸崎1053	萬福寺	H 8. 3.21
37	鑄銅釈迦如来像懸仏	上876	春日神社	S61. 3.31
38	鑄銅鰐口（文安六年在銘）	辻森383	瑠璃堂	H 3. 3.27
39	毘沙門天懸仏	久留里城址資料館保管	大井戸諏訪神社	H19. 3.29
40	建曆寺縁起書	久留里城址資料館保管	建曆寺	S45. 9.21
41	新井白石書簡	久留里城址資料館保管	個人	S61. 3.31
42	天正検地帳	君津市立中央図書館保管	大野台自治会	S63. 9.20
43	坂東三十三ヶ所巡礼納札	久留里城址資料館保管	大正寺	S61. 3.31
44	秋広家位牌	清和市場559	本田寺	S61. 3.31
45	板 碑	久留里城址資料館保管	君津市教育委員会	S61. 3.31
46	人見神社「神馬」	人見	人見神社神馬保存会	S45. 9.21
47	六手の神楽ばやし	六手	六手神楽ばやし保存会	S45. 9.21
48	馬登の獅子神楽	馬登	馬登獅子神楽保存会	S45. 9.21
49	やぶさめ	北子安	北子安やぶさめ保存会	S45. 9.21
50	貞元親王墓	貞元375	君津市	S45. 9.21
51	小山野横穴群	小山野181他	個人	S45. 9.21
52	土屋家五輪塔	小市部93	円覚寺	S61. 3.31
53	浅間神社古墳	上新田456	浅間神社	H 8. 3.21
54	八幡神社古墳の周溝の一部	外箕輪4-127-1他	君津市	H 8. 3.21
55	賀恵淵の椎	賀恵淵168	八坂神社	S50. 8. 4
56	大井戸八木遺跡出土の小銅鐸 及び装飾品	久留里城址資料館保管	君津市	H23.12. 9

【国登録文化財】

1	旧河内屋店舗及び主屋	久留里市場158-1他	個人	H21. 8. 7
---	------------	-------------	----	-----------

【県記録選択文化財】

1	房州のミカリ習俗	清和市場266	諏訪神社氏子	H 8. 3.22
---	----------	---------	--------	-----------

3 市民文化ホールの概要

優れた音響性を備えた大ホール（1, 200名収容可能）と中ホール（502名収容可能）を有する当館は、平成2年の開館以来、毎年約15万人以上のお客様にご利用いただいております。君津市ならびに近隣地域において、地域文化の発信基地として広く認知されている施設である。さらに県内の各施設と比較しても高い稼働率を持続させており、地域文化の醸成の基幹としてその機能を十分に発揮している。

子どもから大人まで楽しめる多彩な自主文化事業の展開はもちろんのこと、ピアノやダンス、音楽愛好家団体などによる発表会、各種コンサート、講演会などのイベントや、地域住民参加による合唱活動などが年間を通じて開催されている。また、リハーサル室や練習室等の施設においては、説明会や講演会、楽器練習、各種教室などが頻繁に行われ、当ホールの利用者は増加傾向にある。ただ利用者増加により、施設等のハード面や利用時間等に稼働限界が生じるという問題はあるが、財団としてより柔軟かつ個性を發揮しながら、創意工夫を持って対応していきたいと考えている。

今後もさらに多くの皆様にご利用いただけるよう、南房総ひいては千葉県内における上質な舞台芸術の鑑賞、市民文化の創造・育成の場として、また、引き続き市民の誇る施設として事業運営を展開していきたい。

平成30年度自主事業

年	公開日	事業名
平成30年	4月13日（金）～	きみぶんシネマ倶楽部（新作及び名作を随時上映）
	5月15日（火）	劇団四季“こころの劇場”「王様の耳はロバの耳」 市内小学6年生招待公演
	6月3日（日）	青島広志の楽しい音楽の世界
	6月22日（金）	神尾真由子（ヴァイオリン）&佐藤卓史（ピアノ）デュオ・リサイタル
	7月26日（木）	キエフ・クラシック・バレエ チャイコフスキー 夢の3大バレエ
	8月9日（木）	【朗読劇】「夏の雲は忘れない」ヒロシマ・ナガサキ1945年
	7月21日（土）～	ゴスペルワークショップ
	8月3日（金）	きみぶん演劇祭 照明・音響・舞台技術講習会
	8月25日（土）	ゴスペル☆スギモト・クワイア コンサート
	9月14日（金）～	市川海老蔵 歌舞伎公演
	10月6日（土）～	きみぶん演劇祭（10/6、7、8 3日間）
	11月11日（日）	県民芸術劇場君津公演 千葉交響楽団演奏会
11月29日（木）	藤井フミヤ コンサートツアー	
平成31年	2月17日（日）	きみつ水と緑のコンサート
	2月24日（日）	ケロポンズ ファミリーコンサート
	2月開催予定	新井英夫ダンスワークショップ （地域創造 地域の文化活動助成事業 創造プログラム）
	3月10日（日）	LIVE FOREST 2019
日程調整中		松本ピアノコンサート、スクールコンサート、きみぶん寄席、 ニューミュージックコンサート

4 久留里城址資料館の概要

(1) 運営方針

開館から39年目を迎え、平成30年3月で入館者数は92万人を突破している。本年度も登録博物館である教育施設として、学術・文化の拠点としての資料館運営に努めていく。

- ① 久留里城及び市内の文化遺産について、来館者の興味や関心を喚起する展示・解説に努めるとともに、社会教育や学校教育との連携を図り、新たな学びの環境を整える。
- ② 博物館の根幹的業務である資料の「収集・保管」「調査研究」を基礎的活動とし、活用のための展示活動・教育普及事業・情報提供等の内容充実に努める。
- ③ 博物館・教育機関としての活動を強化するとともに、観光・商業を含めた地域のまちづくりとの連携にも配慮し、利用促進に努める。

(2) 平成30年度主要事業

事業名		内容
展 示	常設	ふるさとの歴史と自然をたずねて 久留里城の関連資料及び市の文化遺産を展示・解説する。
	企画	「知られざる幕末・明治の久留里(仮)」 明治150年を記念し、幕末維新期の久留里藩の様子と、近代の旧藩関係者の動きを振り返る。会期：10月10日(水)～12月2日(日)
	画	ミニ展示 久留里城や市内の歴史にちなんだテーマをもうけ、収蔵資料や新出資料を紹介する。 【用水・戦争・新規収蔵資料関係など】
教 育 普 及	資料館講座	久留里城や君津市の歴史・自然・民俗に関する講座を実施し、地域への理解を深める。
	資料館講座 －川越藩の番所をめぐるほか－	川越藩が上総の領地に設置した番所の跡をたずねる。
	歴史体験 －よろい武者に変身！－	実物そっくりの鎧を試着し、重量や感触を体験するとともに、鎧について学ぶ。
	博学融合事業	学校の校外学習等との連携・協力を図る。
	「久留里城址資料館年報39号」発行	平成29年度事業の成果や研究を報告。
	「久留里城址資料館だより49号」発行	資料館事業の広報、収蔵資料等を紹介。
調 査	平成30年度企画展に関する調査	企画展関連の資料に関する調査。
	平成31年度企画展に関する調査	平成31年度企画展に向けた資料調査。
収 集 保 管	資料の貸出、撮影等の利用許可	他の博物館等への貸出、撮影等の利用管理。
	資料保存業務	収蔵・展示資料の環境調査、保存管理。

5 漁業資料館の概要

(1) 開館の経緯と現状

漁業資料館は昭和63年(1988年)5月23日に開館し、今年度で31年目を迎える。資料館の管理運営については、開館から平成17年度まで漁業資料館保存会(平成19年3月に解散)が担ってきたが、会員の高齢化によって平成18年度から市の直営となっている。日常業務については、日日雇用職員3名の交代制勤務で対応している。

資料館で保管する資料は、常設展示資料が268点(文書資料7、近江屋甚兵衛資料5、海苔資料125、沖魚資料85、造船用資料34、その他12)、収蔵庫保管資料が15,381点(漁業関係資料179、一般文書史料54、君津町漁業共同組合文書史料15,148)。これらは、漁業資料保存会が長年かけて収集してきたもので、市の漁業史を語るうえで欠くことのできない貴重な財産である。資料の適正な保存を図るため、資料への害虫等の被害を未然に防ぐ策を講じていく。

平成29年度の資料館の入館者数は、1,024人で、団体利用は20団体446人(小中学校5団体191人、その他団体15団体255人)であった。このうちノリつけを体験したのは10団体243人(小中学校2団体93人、その他8団体150人)となった。

(2) 運営の基本方針

千葉県内で初めてノリ養殖に成功した場所が、君津市人見地区であるという歴史的事実を、来館者が理解できるような展示内容に整える。

(3) 運営と事業の重点目標

- ① ノリつけ体験できる事業を設け、資料館の利用促進を図る。
- ② 元漁業資料保存会等の地元関係者の協力を得ながら、資料館活動の充実に努める。
- ③ 定期的な清掃等を実施し、資料の適切な保存環境を整える。

(4) 事業計画

No.	事業名	内 容	実 施 日	場 所	備 考
1	常設展示	ノリ養殖の発祥とその歩み	通年 <休館日> 月曜日、祝日、年末・年始	2階 展示室	
2	ノリつけ体験	体験をとおして、ノリができる工程を学ぶ	通年 但し要予約	1階 ピロティエ	※原則10人以上で申し込み可能

※平成29年度の入館者数1,024人(市内566、県内327、県外131)

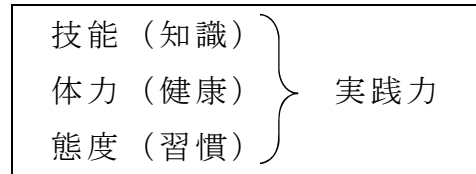
[入館者数累計59,307人、開館日数8,783日]

Ⅶ 体 育 振 興

1 学校体育の充実

心と身体を一体としてとらえ、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てることを目標とする。そのため、個に応じた体育・スポーツ活動のため、小学校期は育てる体育、中学校期は鍛える体育の推進を図り、

- ① たえよう
- ② がこう
- ③ よくて丈夫な心と身体づくり



を目指したい。

(1) 体力向上プロジェクト委員会

小中学校体育担当と養護教諭を組織して、市内小中学校の児童生徒の健康・体力づくりに関する現状を把握し、課題解決に向けて取り組む。

- ① 児童生徒の発育発達を踏まえ、「育てる体育」（小学校期）～「鍛える体育」（中学校期）へと段階的な指導を展開する。さらに、持久力を柱とする各校体力づくりの成果を発表する場として、小学校ロードレース、中学校新人駅伝・ロードレース大会を実施する。
- ② 体力と健康は一对であるという考えの基、丈夫で強い心と身体づくりの推進に向け、各校体力向上推進組織の充実を図る。
- ③ 学校教育活動全体を通じて体育指導の充実を図り、千葉県運動能力証やライオンズ運動能力章の合格率の向上を図る。また、市内各種目平均値を県平均より上回ることを目指す。
- ④ 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、小中学校体育連盟の各種事業を支援、補助していくとともに、市体育協会や市内スポーツ少年団と連携・協力し、各種活動の推進や普及に努める。

(2) 運動部活動地域連携事業の推進

複数校による合同練習会を実施し、運動部活動を通して、児童生徒のニーズに応じた活力ある部活動を推進し、強い心を身につけさせ、体力の向上や技能の習得を図る。他校との連携に伴い、将来への地域での生涯体育の基礎を培う。

(3) 君津市立学校体育活動指導補助者活用事業の推進

学校や地域・家庭のニーズに対応するため、学校体育活動全般に指導補助者を派遣し、地域で支える学校体育活動を推進する。

さらに、小中学校の体育的行事や体育授業、各種大会に向けての練習会等への派遣も含め、地域の指導者の積極的な登録と人材の有効活用に努める。

(4) 事業計画

月	事業内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校体育主任研修会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・君津市・富津市小学校陸上競技記録会 ・体力向上プロジェクト委員会 ・ライオンズクラブ主催運動能力章第1回代表者会議
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・君津支部中学校陸上競技大会 ・学校体育活動指導補助者養成講座 ・君津支部中学校水泳記録会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・君津支部総合体育大会（中学校） ・千葉県総合体育大会 ・夏期ラジオ体操会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・小中体連全国・関東大会出場選手激励会 ・小中学校体育研修会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・君津支部中学校新人陸上記録会 ・君津支部中学校新人体育大会 ・体力向上プロジェクト委員会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・君津支部中学校駅伝・ロードレース大会 ・ライオンズクラブ主催運動能力章第2回代表者会議
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県中学校駅伝大会 ・千葉県学校体育研究大会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県運動能力証 ・ライオンズクラブ主催運動能力章学校賞表彰式 ・パラスポーツフォーラム in Chiba 2018
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・君津市小学校ロードレース、中学校新人駅伝・ロードレース大会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・市長賞表彰式 ・小中学校体育主任研修会 ・君津支部小中体連優秀選手・優秀監督表彰 ・体力向上プロジェクト委員会 ・ライオンズクラブ主催運動能力章第3回代表者会議

2 生涯スポーツの充実

(1) 運営方針

生涯スポーツを推進するため、各種の大会やスポーツ教室を開催し、市民の健康・体力増進を図る。

(2) 事業計画

月	事業内容
5月	・第31回君津市グラウンド・ゴルフ大会
6月	・全国ラジオ体操連盟公認君津市ラジオ体操指導者講習会 ・平成30年度君津市スポーツ・レクリエーション祭 (ソフトバレーボール、インディアカ)
7月	・君津地区スポーツ・レクリエーション祭(富津公園歩け歩け大会) ・夏期ラジオ体操会
8月	・第42回君津市中学生軟式野球大会
9月	・第18回君津市3×3バスケットボール大会
10月	・市民体育祭(北子安) ・君津地区スポーツ・レクリエーション祭(スポーツ大会)
12月	・第18回君津市中学生野球教室 ・第17回君津市中学生サッカー教室 ・パラスポーツフォーラム in Chiba 2018
1月	・第47回君津ニューイヤーマラソン大会
2月	・第39回君津なわとび大会 ・市長賞表彰式

資 料 編

1 学校給食共同調理場の概要

平成30年5月1日現在

区 分	南 子 安 共 同 調 理 場	坂 田 共 同 調 理 場	平 山 共 同 調 理 場
所 在 地	南子安 4-3-37	坂田 518	平山 363-1
電 話 番 号	0439-52-0181	0439-52-5171	0439-29-2677
敷 地 面 積	4,190 m ²	3,535 m ²	3,827 m ²
建 物 面 積	1,057 m ²	1,289 m ²	1,069 m ²
竣 工 年 月	昭和 43 年 12 月	昭和 47 年 3 月	昭和 50 年 3 月
総 工 費	46,750 千円	93,933 千円	152,768 千円
調 理 能 力	6,000 食	6,000 食	5,000 食
給 食 開 始 日	昭和 44.3.10	昭和 47.4.11	昭和 50.5.11
対 象 学 校 名	八 重 原 小 南 子 安 小 外 箕 輪 小 周 南 小 小 糸 小 中 小 君 津 中 周 南 中 小 糸 中	周 西 小 坂 田 小 大 和 田 小 北 子 安 小 貞 元 小 周 西 中 周 西 南 中 八 重 原 中	小 櫃 小 久 留 里 小 松 丘 小 坂 畑 小 秋 元 小 三 島 小 清 和 中 小 櫃 中 久 留 里 中 松 丘 中 亀 山 中
給 食 実 施 数	2,947 食	2,530 食	839 食
職 員 数 (栄養士及び非常勤含む)	26 人	22 人	16 人
車 両 台 数	3 台	2 台	4 台(うち1台は 連絡用車両)

2 社会教育施設等の状況

(1) 公民館の概要

公民館名	君津中央 (生涯学習交流センター)	八重原	周西	周南
所在地	久保2丁目13番2号	南子安9丁目17番2号	人見4丁目11番21号	大山野26番地
開館年月日	昭和39年11月20日 (平成21年4月1日)	平成9年4月1日	平成18年5月14日	昭和48年6月28日
人口(※30.3月末現在)	15,680人	25,289人	14,789人	7,059人
敷地面積	6,495.68㎡	7,286㎡	6,000㎡	12,484.06㎡
建物延面積	2,714.34㎡	1,875.6㎡	1,058.95㎡	841.9㎡
構造	鉄筋コンクリート 一部鉄骨3階建	木造平屋建	鉄筋コンクリート 一部鉄骨鉄筋平屋建	鉄筋コンクリート2階建
部屋数	多目的ホール1 (最大収容人数250人) 事務室1 ギャラリー1 情報コーナー1 子どもセンター 児童室・保育室1 調理室1 工芸室1 会議室8 和室2	レクリエーションホール1 (最大収容人数300人) 事務室1 館長室1 講座室1 茶室1 研修室1 工芸室1 ギャラリー1 会議室2 調理実習室1 保育室1 コモンスペース1	ホール1 (最大収容人数180人) 事務室1 会議室5 和室2 ギャラリー1 調理室1	講堂1 (最大収容人数200人) 事務室1 図書室1 研修室1 会議室2 調理実習室1
付属施設	防災倉庫1		防災倉庫1	弓道場1 防災倉庫1 遊歩道1 ゲートボール場1
駐車台数	140	60	99	70
総工費	1,125,301千円	752,837千円	380,778千円	109,905千円
職員構成 (平成30.4.1現在)	館長1(常勤) 主査1 主査1(再) 主任主事1 主任主事1(再) 主事2 分館長1	館長1(非常勤) 副館長1 公民館主事1 主任主事1	館長1(非常勤) 副館長1 公民館主事1 主任主事1 主事1	館長1(非常勤) 副館長1 公民館主事1 主任主事1
公民館運営審議会委員	12人			

(2) 図書館の状況

名称	管内人口(人) 30.3.31	施設の内容			
		独立・併設	面積(㎡)	座席数	蔵書数30.3.30
中央図書館	(85,181)	独立	4,446	718	443,036
周南分室	6,508	併設	32	6	7,816
小糸分室	8,259	併設	48	6	8,232
清和分室	2,699	併設	36	4	7,914
小櫃分室	5,076	併設	41	0	7,856
上総分室	6,881	併設	99	4	16,204
市民体育館分室	-	併設	220	12	26,602
移動図書館	-				10,795
計	85,181		4,922	750	528,455

(3) 社会教育関係団体 (平成30.4.1現在)

団体名	構成
文化協会	12 部門 866 名
君津市子ども会育成連絡協議会	10 団体 286 名
君津市連合婦人会	2 団体 205 名
君津市PTA連絡協議会	25 団体 5,117 名

(4) 青少年相談員 107人 (平成30.4.1現在)

地区担当	人数	地区担当	人数
君津地区	11	八重原地区	14
小糸地区	14	清和地区	11

小 糸	清 和	小 櫃	上 総 (上総地域交流センター)
糠田55番地	西栗倉57番地	末吉128番地	久留里市場192番地5号
昭和46年7月20日	昭和47年7月28日	昭和49年12月20日	昭和44年10月1日 (平成22年10月12日)
8,259人	2,699人	5,076人	6,881人
9,051.9㎡	9,690.3㎡	6,613㎡	3,125.93㎡
1,485.1㎡	(本館) 1,237.4㎡ (ホール) 369.2㎡	1,273.6㎡	2,313.05㎡
鉄筋コンクリート2階建	(本館) 鉄筋コンクリート2階建 (ホール) 鉄骨平屋建	鉄筋コンクリート一部2階建	鉄筋コンクリート4階建
講堂 1 (最大収容人数280人) 事務室 1 図書室 1 会議室 2 講義室 1 和室 2 工芸室 1 研修室 1 調理実習室 1 こいとプレイルーム 1	ホール 1 (最大収容人数300人) 事務室 1 図書室 1 講義室 1 研修室 2 和室 4 会議室 2 調理実習室 1	講堂 1 (最大収容人数300人) 事務室 1 図書室 1 会議室 1 和室 2 研修室 2 講義室 1 茶室 1 調理実習室 1	多目的ホール 1 (最大収容人数210人) 事務室 1 図書室コーナー 1 児童室 1 調理室 1 和室 1 工芸室 1 小会議室 2 会議室 2
テニスコート1防災倉庫 1 小糸行政センター	テニスコート 2 清和行政センター	防災倉庫1 小櫃行政センター	上総行政センター 東部土木事務所
50	30	50	41
209,335千円	322,286千円	280,012千円	848,547千円
館長 1 (非常勤) 副館長 1 公民館主事 1 主任主事 1	館長 1 (非常勤) 副館長 1 公民館主事 1 主事 1	館長 1 (非常勤) 副館長 1 公民館主事 1 主事 1	館長 1 (非常勤) 副館長 1 主査 1 主事 1 分館長 2
8人		8人	

平成29年度利用状況		図書資料予算額 (千円)	週当り開館 時 間 数	週当り開館 日 数
登録人数(人)	貸出冊数 (冊)			
23,756	691,988	19,982	48	6
133	1,662	250	56	7
169	2,633	250	56	7
112	573	250	56	7
221	2,830	250	56	7
491	10,685	400	56	7
3,464	13,730	100	42	6
3,655	29,333	1,700	2週間に29ヶ所運行 (H30.4.1現在)	
32,001	753,434	23,182		

備 考
各部門とも、いくつかの部会に別れて活動。

地 区 担 当	人 数	地 区 担 当	人 数
周 西 地 区	10	周 南 地 区	11
小 櫃 地 区	12	上 総 地 区	24

3 学校体育施設開放利用状況の推移

【小学校】

学校名	施設	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
		開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員
八重原	校庭	222	8,986	127	3,236	135	4,257	139	5,659	132	4,210
	体育館	540	13,178	375	8,316	364	7,634	312	6,417	276	6,102
南子安	校庭	116	4,795	112	4,480	119	4,793	120	5,000	109	4,360
	体育館	744	13,675	802	13,611	845	14,603	794	14,931	773	12,902
周西	校庭	103	3,220	100	4,126	132	3,882	99	4,360	121	2,698
	体育館	385	7,396	410	9,006	371	7,408	427	7,503	458	10,425
大和田	校庭	171	5,416	177	5,940	165	7,617	162	7,095	149	6,602
	体育館	468	8,968	644	12,360	194	3,690	381	9,990	519	10,684
坂田	校庭	125	2,755	50	874	0	0	0	0	0	0
	体育館	262	4,814	211	4,189	327	8,259	69	2,006	226	3,094
貞元	校庭	19	657	92	3,680	86	2,690	91	5,940	99	4,920
	体育館	472	10,042	465	10,887	157	2,546	408	6,791	439	7,724
周南	校庭	86	3,120	79	2,560	101	3,310	95	1,985	73	1,477
	体育館	257	5,078	141	3,162	235	5,604	222	5,388	250	4,920
中	校庭	158	5,315	197	6,395	204	6,615	192	7,085	198	6,930
	体育館	340	6,354	453	9,466	548	14,891	497	13,485	452	12,665
小糸	校庭	67	3,618	101	5,452	100	5,398	114	6,202	100	5,002
	体育館	104	2,857	113	1,479	79	1,146	12	162	123	1,492
秋元	校庭	16	422	0	0	0	0	0	0	35	645
	体育館	95	954	126	621	102	1,132	4	38	72	1,065
三島	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	100	899	47	1,356	43	1,223	5	85	49	655
小櫃	校庭	101	1,959	97	1,634	110	2,356	112	2,451	89	1,721
	体育館	308	6,229	138	2,506	278	6,019	308	6,317	301	5,886
久留里	校庭	6	102	1	26	0	0	0	0	0	0
	体育館	366	2,852	215	3,393	185	2,775	0	0	181	2,672
松丘	校庭	44	656	24	362	35	503	31	389	33	470
	体育館	146	1,819	154	1,438	166	1,850	144	1,936	85	822
坂畑	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北子安	校庭	88	7,697	78	5,723	89	5,948	95	7,268	96	7,750
	体育館	542	9,973	422	8,373	577	10,523	483	9,107	477	8,492
外箕輪	校庭	115	2,690	115	3,518	120	3,409	140	3,280	196	2,938
	体育館	502	7,428	572	8,457	556	9,510	407	7,495	385	6,784
計	校庭	1,437	51,408	1,350	48,006	1,396	50,778	1,390	56,714	1,430	49,723
	体育館	5,631	102,516	5,288	98,620	5,027	98,813	4,473	91,651	5,066	96,384

【中学校】

学校名	施設	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
		開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員
君津	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	390	7,221	704	8,130	435	8,231	470	8,802	579	8,480
八重原	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	485	8,323	492	8,444	546	9,576	554	9,763	537	9,292
周西	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	348	4,909	298	4,974	367	5,449	261	3,607	302	3,910
周西南	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	335	5,378	309	5,357	353	5,675	304	4,923	243	3,442
周南	校庭	12	442	0	0	0	0	1	50	0	0
	体育館	305	5,307	149	2,474	233	4,259	180	3,901	229	4,367
小糸	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	493	10,172	352	9,773	363	12,498	421	12,278	352	10,252
清和	校庭	4	390	7	420	0	0	0	0	0	0
	体育館	283	4,117	303	5,138	88	1,242	82	764	134	1,020
小櫃	校庭	2	650	3	800	2	3,030	4	3,180	0	0
	体育館	345	5,770	452	7,326	509	11,357	520	12,677	293	5,050
久留里	校庭	7	42	23	145	22	172	0	0	0	0
	体育館	12	157	5	82	2	30	29	658	1	20
松丘	校庭	0	0	4	64	0	0	0	0	0	0
	体育館	43	688	45	720	45	720	17	272	42	588
亀山	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	162	2,694	134	3,100	132	1,446	119	1,252	118	1,228
計	校庭	25	1,524	37	1,429	24	3,202	5	3,230	0	0
	体育館	3,201	54,736	3,243	55,518	3,073	60,483	2,957	58,897	2,830	47,649

4 スポーツ広場利用状況一覧表

施設名	項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
小糸スポーツ広場 (野球場)	利用回数	125	108	98	98	99
	利用人員	9,153	9,001	7,354	7,035	7,375
小糸スポーツ広場 (自由広場)	利用回数	60	71	53	39	40
	利用人員	787	661	489	414	368
清和スポーツ広場 (庭球場)	利用回数	6	13	7	9	1
	利用人員	21	50	23	55	4
小櫃スポーツ広場 (野球場)	利用回数	171	200	186	164	173
	利用人員	4,526	8,627	4,107	2,740	5,500
小櫃スポーツ広場 (ゲートボール場)	利用回数	15	19	14	16	17
	利用人員	1,360	1,467	965	1,123	994
久留里スポーツ広場 (野球場)	利用回数	133	121	102	126	152
	利用人員	6,215	7,279	5,460	5,422	4,819
久留里スポーツ広場 (庭球場)	利用回数	0	0	17	0	0
	利用人員	0	0	670	0	0
松丘スポーツ広場 (野球場)	利用回数	72	36	48	35	47
	利用人員	4,409	1,798	1,915	1,679	1,916
松丘スポーツ広場 (ゲートボール場)	利用回数	33	22	22	9	13
	利用人員	1,338	837	840	790	512
松丘スポーツ広場 (自由広場)	利用回数	70	59	85	135	60
	利用人員	5,619	4,764	4,944	7,816	5,255
君津グラウンド・ゴルフ場	利用人員	12,687	13,053	13,250	13,710	14,625
久留里市民プール	利用人員	2,487	2,603	2,676	2,371	2,000
貞元仮運動場 (野球場)	利用回数	434	438	369	317	0
	利用人員	10,803	10,649	8,500	7,399	0
貞元仮運動場 (サッカー場)	利用回数	190	249	231	227	461
	利用人員	14,512	21,352	20,827	12,450	13,857
合 計	利用回数	1,309	1,336	1,232	1,175	1,063
	利用人員	73,917	82,141	72,020	63,004	57,225

平成30年度 きみつの教育

平成30年8月発行

発行 〒299-1192

君津市久保2丁目13番1号

君津市教育委員会

編集 教育部 教育総務課

電話 0439-56-1456



君津市
マスコットキャラクター
きみぴよん